

CSRレポート (ハイライト)

# 2013

みずほフィナンシャルグループ

# 編集方針

本レポートおよびウェブサイトは、〈みずほ〉のCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に対する考え方、方針、計画に基づく取り組み実績を報告することで、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深め、CSR活動をさらに推進していくことを目的としています。

本レポートでは、CSRマネジメントに関する考え方や体制、および2012年度の〈みずほ〉の取り組みのなかから、ステークホルダーの関心と〈みずほ〉にとっての重要度がいずれも高いものを選定し、本業分野についてはとくに「実体経済を支える金融」「新たな期待に応える金融」の2つの視点に基づいた取り組みを紹介しています。

ウェブサイトでは〈みずほ〉のCSRへの取り組みを、8つのCSR取り組み分野に整理して、体系的・網羅的に紹介しています。

なお、本レポートにおける報告内容については、CSR委員会で審議し、最終的に社長が決定しています。



## 対象範囲

とくに指定のない限り、下記の「当グループ」または「〈みずほ〉」に該当する11社。なお、みずほ証券とみずほインベスターズ証券は2013年1月、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行は2013年7月に合併しました。

## 表記について

### 「当グループ」または「〈みずほ〉」:

株式会社みずほフィナンシャルグループおよび国内の主要グループ会社10社[みずほ銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほ総合研究所、みずほ情報総研、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント]

### 「みずほフィナンシャルグループ」:

株式会社みずほフィナンシャルグループ単体

## 対象期間

2012年4月1日～2013年3月31日。ただし、一部において2013年4月以降の重要な事象についても報告しています。

## 発行情報

発行日: 2013年7月

次回発行予定: 2014年7月(前回: 2012年7月、発行頻度: 毎年)

## 会社概要 (2013年3月31日現在)

商号 株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(Mizuho Financial Group, Inc.)

国内証券取引所の証券コード 8411

発足日 2003年1月8日

所在地 〒100-8333  
東京都千代田区丸の内2丁目5番1号  
丸の内二丁目ビル  
電話: 03-5224-1111 (代表)

資本金 2兆2,549億7,200万円

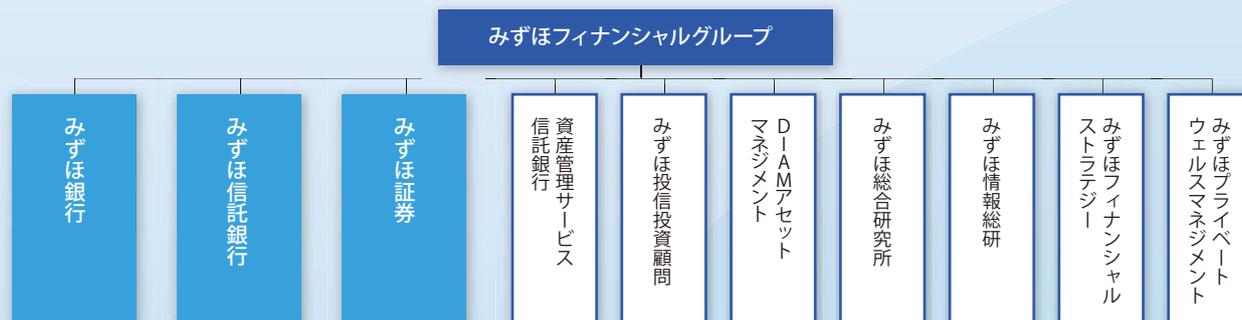
代表者 取締役社長 佐藤 康博(さとう やすひろ)

連結従業員数 55,492人

事業目的 銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。  
1. 銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理  
2. その他前号の業務に附帯する業務

発行済株式総数 25,116,306,477株  
(うち普通株式24,164,864,477株、優先株式951,442,000株)

上場証券取引所 東京(第1部)、大阪(第1部)、ニューヨーク※  
※米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。



# 目次

編集方針・会社概要	1	CSRの考え方と推進体制	5
目次	2	金融円滑化への取り組みに関する特集	8
トップメッセージ	3	お客さまとのかかわりに関する特集	11
		金融商品販売時における取り組み	12
		金融犯罪防止対策	14
		東日本大震災復興支援への取り組みに関する特集	17
		「雇用」につながる産業育成支援	18
		「住宅再生」に向けた取り組み	20
		被災地での社会貢献活動	21
		成長分野へのグループ横断的な取り組みに関する特集	23
		再生可能エネルギー普及への取り組み概要	25
		太陽光発電事業を通じた経営課題解決への支援事例	26
		プロジェクトファイナンスやファンドを通じた メガソーラー事業への支援事例	28
		医療分野への取り組み	30
		農業分野への取り組み	33
		アジア地域への取り組み	35
		事業活動における環境・社会面での配慮に関する特集	37
		〈みずほ〉とエクエーター原則とのかかわり	38
		エクエーター原則適用事例	39
		コーポレート・ガバナンスに関する特集	42
		社員とのかかわりに関する特集	44
		グループベースの人材活用と人材育成	45
		女性活躍推進とワーク・ライフ・バランスへの取り組み	47
		金融教育の支援・社会貢献活動に関する特集	50
		金融教育の支援	51
		社会貢献活動	53

## トップメッセージ

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』を目指し、グループ一丸となって「新しい金融」を切り拓いてまいります。

### 新しい金融の姿を目指し、「One MIZUHO」として新たなスタート



みずほフィナンシャルグループ  
取締役社長  
グループCEO  
佐藤 康博

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

<みずほ>は、新しいコーポレートガバナンスとコーポレートストラクチャーの確立へ向け大きく舵を切りました。具体的には、2011年9月の信託および証券子会社2社の完全子会社化、本年1月の証券子会社合併に続き、4月には、同社をみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しました。

そして、本年7月には、銀行子会社2社（みずほ銀行とみずほコーポレート銀行）を合併いたしました。

新しいみずほ銀行の誕生により、グループ一体運営の基本的枠組みが完成いたしました。今後も引き続きグループ運営のさらなる進化やグループガバナンスの一段の強化に努めてまいります。

また、<みずほ>は、この4月より、新しい中期経営計画

『One MIZUHO New Frontierプラン ～<みずほ>の挑戦～』をスタートいたしました。今回、中期経営計画の策定にあたり強く意識したことは時代認識です。金融をひとつの産業として捉え、そのビジネスモデルがどう変遷し、我々はどのような立ち位置にあるのか、そして我々が目指すべき“新しい金融”とは何かという点です。金融の歴史を振り返ると、1990年代には、銀行・証券・保険といった金融機能をひとつの大手金融機関が持つ、いわゆる金融の総合デパート化が進みました。2000年代に入ると自己勘定取引を梃子に高い収益を上げる投資銀行ビジネスモデルが存在感を示しましたが、リーマンショックにより、そのようなビジネスモデルは崩れることになりました。そして現在はグローバルなレベルで“新しい金融”の姿が模索されている時代となっていると言えます。そうした時代認識を踏まえ、“新しい金融”を目指すためにも、<みずほ>はどのような金融機関になっていきたいのかということを徹底的に議論し、単なる現在の延長としての3か年計画ではなく、10年先を展望した計画として今回の中期経営計画を作り上げました。

さらに、グループ一体となって新生<みずほ>に向けて邁進する新しいグループ共通のカルチャーの確立に向けた取り組みを進めるとともに、新しい<みずほ>にふさわしいブランドを構築する観点から、ブランドスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』を制定いたしました。<みずほ>は、「One MIZUHO」の旗印のもと、日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループを目指してまいります。

### CSRへの取り組みを企業行動の主軸と位置付け、推進体制を強化

CSRの観点からは、ステークホルダーのみなさまに対して<みずほ>のCSRへの取り組み姿勢を示すとともに、社員がCSRを意識して自らの業務に取り組むことを通じて『<みずほ>の企業理念』におけるビジョン（目指すべき姿）を実現していくため、「CSRへの取り組みに関する基本方針」をISO26000における社会的責任の定義等を踏まえて改定しました。

さらに、CSRへの取り組みを強化するために、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券にCSR委員会を新たに設置し、銀行・信託・証券横断的なCSR推進体制を整備するとともに、ステークホルダーのみな

さまの〈みずほ〉に対する期待、外部環境の変化等を踏まえ、「実体経済を支える金融」「新たな期待に応える金融」という2つの取り組みの視点を設定いたしました。

これは中期経営計画に基づく事業戦略を推進していくうえで、CSRの観点から「取り組みの視点」を提示するものであり、本業を通じた取り組みにおいてこの2つの視点を踏まえることによって、〈みずほ〉は総合金融グループとして社会の持続可能な発展に貢献していきたいと考えています。

### 本業や基盤強化に向けたグループ横断的な取り組みを推進

2012年度は、「お客さま第一の実践」「本業を通じた社会的責任への対応」「環境への取り組み」「金融教育の支援」「社会貢献活動」「働きがいのある職場づくり」「コーポレート・ガバナンス」「コミュニケーションの推進」の8つの取り組み分野において、グループ一体的なCSRへの取り組みを推進してまいりました。

本業面では、継続的に取り組んできたお客さまへの円滑な資金供給や金融犯罪防止対策、東日本大震災復興支援への取り組み強化に加え、再生可能エネルギーや農業、医療などの成長分野へのグループ横断的な取り組みに注力しました。具体的には、融資のみならず、メガソーラーの普及や農林漁業6次産業化などを目的としたエクイティファンドの組成、グループの総合力を生かしたコンサルティングなど、成長分野の産業・企業に対して中長期的観点から多面的なサポートを提供し、幅広いニーズや課題に対応してまいりました。

さらに、本業における取り組みを支える基盤として、先進的グループ一体経営に向けたガバナンス体制のさらなる高度化と、銀行・信託・証券におけるグループベースの人材活用やグローバル人材の育成、ダイバーシティの推進等に注力してきました。

こうした取り組みが評価され、世界の機関投資家が参加し企業の温暖化対策等について評価する調査において、世界の先進企業の1社に選定されたほか、女性の能力発揮等について模範となる企業を表彰する、厚生労働省主催の平成24年度「均等・両立推進企業表彰」で「厚生労働大臣優良賞」を受賞することができました。

### 「実体経済を支え」「新たな期待に応える」金融として

〈みずほ〉は今後も、ステークホルダーのみなさまの期待や外部環境の変化、国際的な基準等を踏まえてCSRへの取り組みを推進するとともに、新たに設定した取り組みの視点「実体経済を支える金融」「新たな期待に応える金融」に基づき、グループ一体となって本業における取り組みを一層強化してまいります。また、本業の経営資源を生かしたCSR活動として、金融教育の支援に引き続き重点的に取り組んでまいります。

ステークホルダーのみなさまにおかれましては、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2013年7月

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
取締役社長・グループCEO

佐藤康博

## CSRの考え方と推進体制

2013年2月、〈みずほ〉は、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として『〈みずほ〉の企業理念』を制定するとともに、CSRへの取り組みの定義と取り組み姿勢を含めた考え方についても、新たに制定した『〈みずほ〉の企業理念』と外部環境の変化等を踏まえて、あらためて整理しました。また、本業を通じた取り組み強化を進めるべく、新たに2つの「取り組みの視点」を設定し、CSR推進体制を整備しました。

## CSRへの取り組みの基本的考え方

〈みずほ〉では、ステークホルダーに対して〈みずほ〉のCSRへの取り組み姿勢を示すとともに、社員が業務においてCSRを意識した取り組みを進めていくことを通じて『〈みずほ〉の企業理念』における〈みずほ〉のビジョン(目指すべき姿)の実現を目指すべく、「CSRへの取り組みに関する基本方針」において「CSRへの取り組みの定義」と「CSRへの取り組みの基本的考え方」を、ISO26000等も踏まえてあらためて整理しました。

- CSRへの取り組みの定義  
グローバルな金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、様々なステークホルダーの期待を踏まえて、活動基盤である社会との関わりにおいて責任を十分に果たす企業活動を実践すること
- CSRへの取り組みの基本的考え方  
CSRへの取り組みが、社会の持続可能な発展に寄与するものであり、さらには〈みずほ〉の新たな企業価値の創造と発展を実現する基盤になるとの考えのもと、CSRへの取り組みを企業行動の主軸と位置付ける

〈みずほ〉はこの基本的考え方に基づき、グループ統一的にCSRへの取り組みを推進していきます。

## 「取り組みの視点」の設定

近年、ISO26000の発行やCSV(Creating Shared Value)の考え方の広まりなど、本業を通じた社会の持続可能な発展への貢献が、これまで以上に社会から求められています。

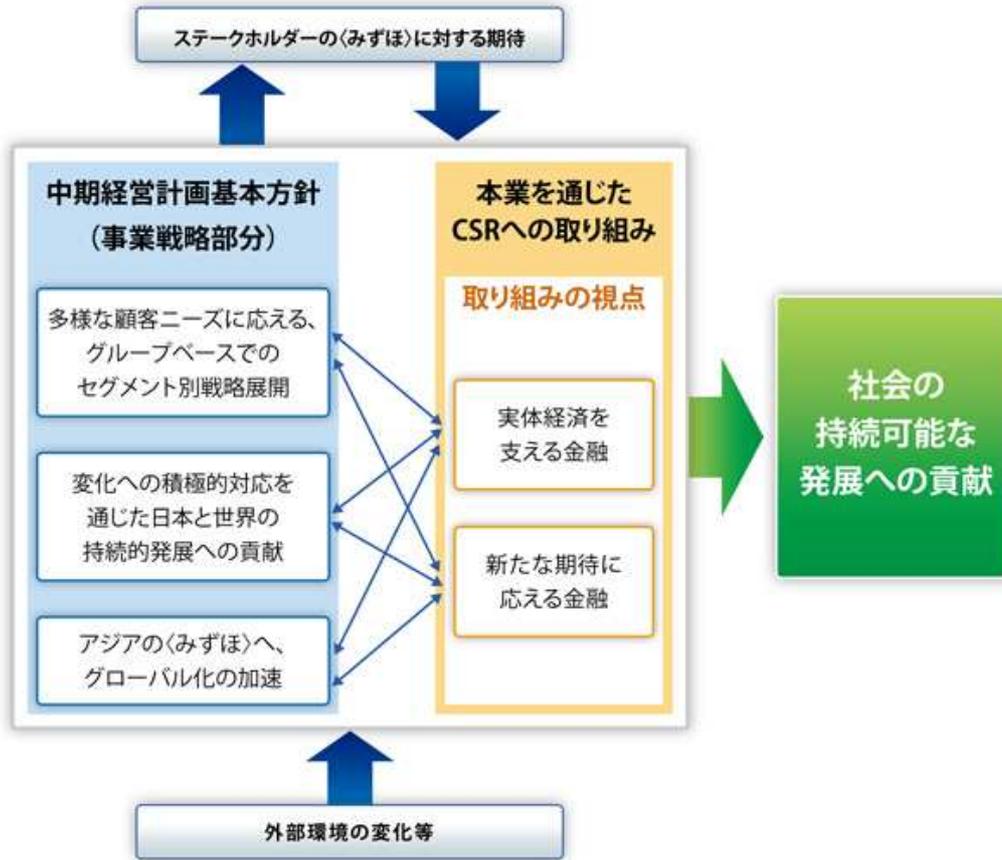
〈みずほ〉は、社会の持続可能な発展に向け、本業を通じた貢献をより一層推進するために、ステークホルダーの〈みずほ〉に対する期待、外部環境の変化等を踏まえ、「取り組みの視点」を設定しました。

ステークホルダーの〈みずほ〉に対する期待を把握するために、有識者のみなさまからアンケートやヒアリングの形式でご意見をおうかがいしました。有識者のみなさまからは、「メガバンクならではの総合力・トータルコーディネート力を生かした支援してほしい」「金融面からリードし、長期的視点に立って産業を育成してほしい」「サブプライム問題など金融への不信が強いなかで、実需重視・顧客重視であることを明示的に示したメッセージを発信してほしい」「世界におけるさまざまな課題に対して、本業を通じて取り組んでいくことをコミットしてほしい」などのコメントを頂戴しました。

〈みずほ〉はこうしたステークホルダーからの期待や、〈みずほ〉を取り巻く環境の変化を踏まえ、「实体经济を支える金融」「新たな期待に応える金融」の2つを、本業を通じたCSRへの取り組みにおける視点として設定しました。

これは、2013年2月に発表した中期経営計画に基づく事業戦略を推進していくうえで、CSRの観点から「取り組みの視点」を提示するものであり、本業を通じた取り組みにおいてこの2つの視点を踏まえることによって、〈みずほ〉は社会の持続可能な発展に貢献していきたいと考えています。

取り組みの視点



取り組みの視点	取り組み内容	<みずほ>の具体的な取り組み
(1) 実体経済を支える金融	経済・社会を支えるインフラとしての公共的役割を果たすとともに、専門的知見やネットワーク等を始めとした幅広い金融サービス機能を活かして、中長期的視点から産業の育成に取り組むことを通じ、日本、アジアそして世界の实体经济の発展に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融円滑化への取り組みに関する特集</li> <li>お客さまとのかかわりに関する特集</li> <li>東日本大震災復興支援への取り組みに関する特集</li> <li>成長分野へのグループ横断的な取り組みに関する特集</li> </ul>
(2) 新たな期待に応える金融	利便性等に関する期待や、環境や社会に対する影響など、社会の変化や課題から生じる新たなステークホルダーのニーズに応え、ビジネスを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境・社会面での配慮に関する特集</li> </ul>

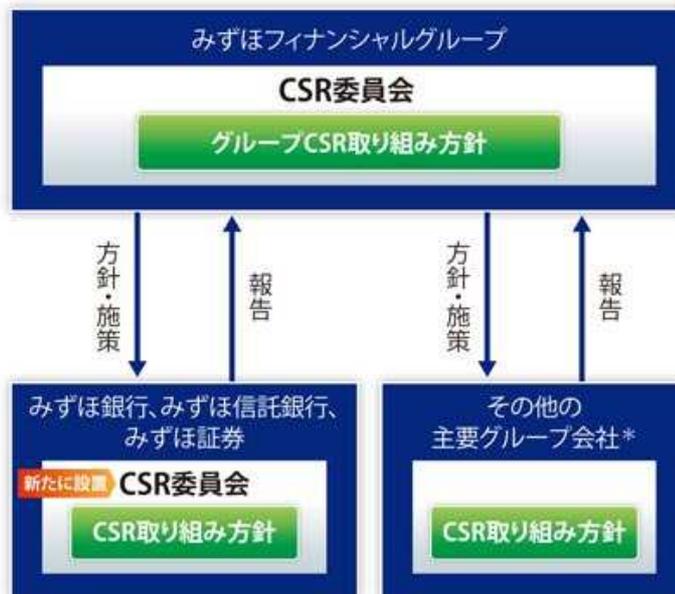
<みずほ>は、「実体経済を支え」「新たな期待に応える」金融機関となるべく、今後ともステークホルダーの期待を踏まえながら、金融機関としての知見とノウハウを生かして、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献していきます。

CSRLレポート2013では、この2つの「取り組みの視点」に基づく、<みずほ>の具体的な取り組みを掲載しています。

## CSR推進体制の整備

〈みずほ〉は、グループ各社それぞれの事業戦略を踏まえたCSRへの取り組みを推進していくため、グループ中核会社であるみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券にCSR委員会（経営政策委員会）を新たに設置し、グループのCSR推進体制を強化しました。

### CSR推進体制



\* 資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほ総合研究所、みずほ情報総研、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント

新しい体制のもと、みずほフィナンシャルグループのCSR委員会で審議されたグループのCSR年度取り組み方針に基づき、主要グループ会社はそれぞれの事業戦略を踏まえたCSR取り組み方針の策定、取り組みの推進、進捗管理等を行います。また、主要グループ会社のうち、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券では、各社のCSR委員会において、それらの内容につき審議等を行います。みずほフィナンシャルグループにおいては、グループ各社の方針、進捗等を取り纏めてCSR委員会にて審議等を行い、グループ全体のCSRへの取り組みについて統括し、推進します。

## 金融円滑化への取り組みに関する特集

## お客さまの事業拡大や経営改善、事業再生等への取り組みを継続的にサポート

## 「金融円滑化に関する基本方針」に基づき取り組みを継続

〈みずほ〉は、「適切なリスク管理態勢のもとでの金融仲介機能の積極的な発揮が、お客さまおよび経済の健全な発展・個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては業務の健全性および適切性の確保につながる」との考え方に基づき、従来から積極的な金融仲介機能の提供に努めてきました。

「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業金融円滑化法）は、2013年3月末に期限が到来しましたが、〈みずほ〉の金融円滑化に対する取り組み方針は今後も変わりません。〈みずほ〉では、引き続き営業部・本部が一体となって、新規融資や貸付条件の変更等に関する相談・申し込みから対応後のフォローアップ強化、経営課題に関する相談とその解決に向けた提案といったコンサルティング機能を積極的に発揮することにより、お客さまの事業拡大や経営改善、事業再生等への取り組みを、お客さまの立場に立って継続的にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たしていきます。

なお、中小企業金融円滑化法に基づき、〈みずほ〉が貸付条件変更の申し込みを受けた貸付債権数およびそれに対する対応は、以下のとおりとなっています。

**中小企業金融円滑化法第4条および第5条に基づく措置の実施状況\***  
(2009年12月～2013年3月累計)(件)

	債務者が中小企業者である場合	債務者が住宅資金借入者である場合
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	117,293	16,775
うち実行にかかる貸付債権の数	108,120	14,483
うち謝絶にかかる貸付債権の数	4,591	1,154
うち審査中の貸付債権の数	2,843	340
うち取下げにかかる貸付債権の数	1,739	798

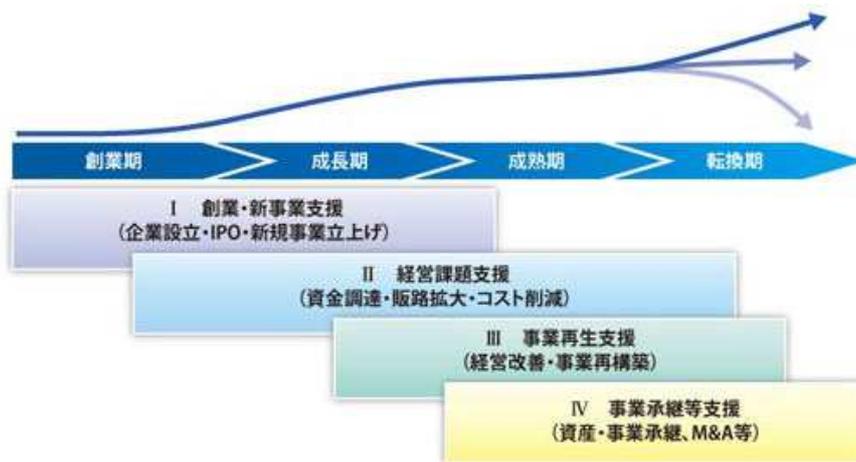
\* みずほ銀行・みずほ信託銀行合算値

## お客様のライフサイクルに応じたきめ細かいサポートを実践

### 多様化するニーズに対応

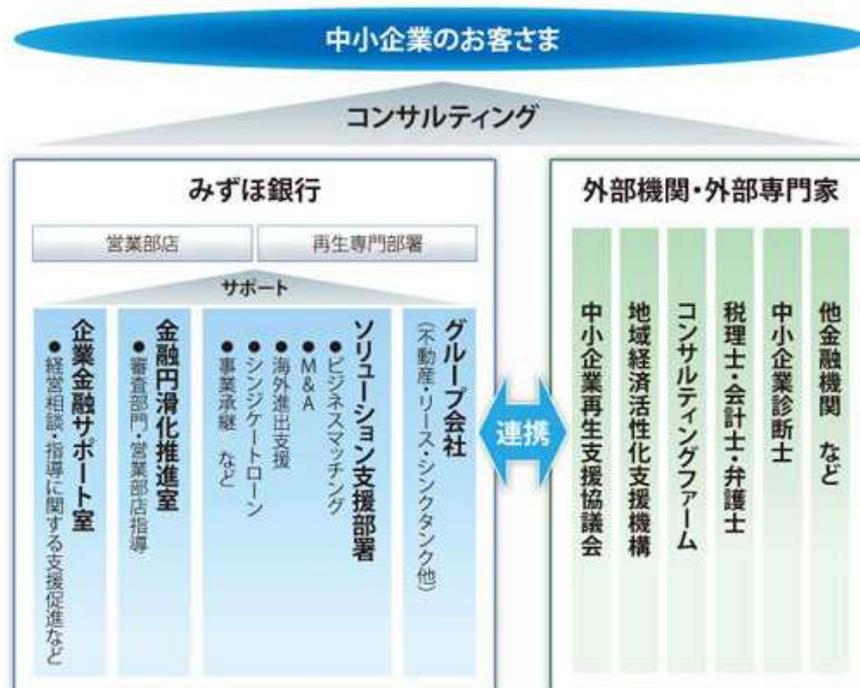
銀行に対するお客様のニーズは、資金調達に加え、海外を含む販路拡大やIPO支援、事業承継など、ますます多様化しています。

### 企業のライフサイクル(進化ステージ)



<みずほ>では、こうしたお客様のニーズに対応し、お客様のライフステージ等に応じた最適なソリューションの提案や提供を通じた経営相談・経営支援について、営業部・本部が一体となって取り組んでいます。

### 中小企業のお客さまへの経営支援に関する態勢整備の状況



特に、中小企業のお客さまの経営改善や事業再生支援については、審査部門内に再生専門部署を設置して集中的に取り組んでいるほか、企業金融サポート室・金融円滑化推進室が、外部機関や外部専門家、他の金融機関との連携にかかる営業部店への相談・指導を行っています。

また、ソリューション支援部署が金融ソリューションやグループ会社の専門機能の活用について営業部店のサポートを行うなど、中小企業のお客さまの経営支援に関する態勢を整備しています。

さらに、きめ細かな経営相談などコンサルティングを進めていくための各種ツールも整備しています。各種ツールは、お客さまの状況やニーズに応じて、財務診断レポート、ウェブサイトによる各種情報提供など、さまざまな切り口を設けて、お客さまに提供しています。

たとえば、お客さま向けウェブサイト「みずほビジネスモール」では、人事・労務相談や法改正情報、業界情報から金利・為替等の経済情報まで幅広い情報を掲載しているほか、必要に応じて画面上から資料請求やお問い合わせを受け付け、お客さまのご要望にすばやくお応えするべく努めています。



経営相談などのためのツール類



みずほビジネスモールの画面

また、みずほ銀行では、みずほ総合研究所の調査研究機能や情報提供機能、経営全般に関するコンサルティング機能を、日常的なお客さまへのサポートで活用することに加え、2010年度より、経営課題を抱える中小企業のお客さまを対象にした「みずほ経営相談セミナー」を継続して開催しています。2012年度は、計4回開催し、約160社のお客さまにご参加いただきました。



みずほ経営相談セミナーの様子

さらに、2013年2月、みずほ銀行は、東京都中小企業診断士協会と提携し、同協会会員の中小企業診断士がお客さまの「経営改善計画」の策定を支援する取り組みを開始しました。

<みずほ>は、今後も金融円滑化への積極的な取り組みを進めつつ、商品・サービスの一層の充実や、各種ソリューション機能の高度化に努めていきます。

## お客さまとのかかわりに関する特集

〈みずほ〉は、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、常にお客さまのニーズを満たす最高水準の総合金融サービスの提供をめざしています。お客さまの満足と信頼を得るため、お客さまからいただいたご意見を踏まえながら、利便性や安全性の向上に取り組むとともに、お客さまの立場に立ち、それぞれのお客さまの多様なニーズや期待についての的確にとらえ、グループ各社の高い専門性を生かし、お客さまに満足していただける商品・サービスを提供していきます。

## 金融商品販売時における取り組み

### 投資家層の拡大や多様な金融商品の登場に対応し、取り組みを強化

低金利時代が長期化するなか、より高い利回りが期待できる資産運用手段として、投資信託や株式、債券などでの運用に対する関心が高まり、投資家層の裾野が拡大しています。また近年では、金融商品の種類や内容も多様化し、一般的な定期預金などに比べて複雑な商品も銀行窓口で取り扱うようになりました。このような流れの結果として、お客さまのさまざまな運用ニーズにお応えすることができる一方で、お客さまが商品の選択に迷うことが多くなっているという側面もあります。

みずほ銀行では、こうした現状も踏まえ、お客さまに対するコンサルティング営業スキルの向上を図ることによって、お客さまに満足いただける資産運用のお手伝いをしていきたいと考えています。

### お客さまのニーズ等に合致した運用方法をご提案

みずほ銀行では、商品をご案内するにあたっては、お客さまの投資目的や投資経験、資産状況、ライフステージなどについて詳しくお話を伺ったうえで、多様な商品のなかからお客さまのニーズやリスク許容度に合致した運用方法をご提案するように努めています。



### 分かりやすい商品説明等に注力

具体的な商品の説明にあたっては、お客さまの商品選択をお手伝いするために、商品の仕組みや特性などを分かりやすくご説明することに主眼を置いています。そのため、説明内容のポイントをまとめた資料等の活用を行っています。またFC(フィナンシャルコンサルタント)に多機能情報端末「iPad\*」を配付しており、商品の仕組みや特性についてチャートなどを活用し、視覚的にご説明することでお客さまのご理解を深めていただくとともに、マーケット情報等のお客さまが知りたい情報をその場ですぐにご提供するなど、さまざまな場面で活用しています。

さらに、販売後も定期的に、または市場相場が一定の範囲を超えて大きく変動した場合などには、FCがお客さまに訪問または電話連絡を行い、金融商品の運用状況などについてご説明するといったアフターフォローにも力を注いでいます。



「iPad\*」を活用した商品説明の様子



「iPad\*」画面例

\* iPadは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

## FCインストラクターを活用して、FCのスキルアップを促進

こうしたコンサルティング営業スキルの向上を図っていくためには、個々のFCの商品知識や市場知識、説明スキル、コミュニケーションスキルなどのレベルアップが不可欠です。そこで、みずほ銀行では、定期的な集合研修や支店内研修、さらには新商品の発売に対応した商品勉強会などの各種トレーニングを実施して、FCのスキルアップを図っています。

さらに、全国の支店で経験を積んだ約30名の「FCインストラクター」が、担当支店を定期的に訪問し、各支店におけるFCの育成をサポートしています。具体的には、各支店でロールプレイング勉強会を開催したり、お客さまとの面談に同席したりするなど、実践的な指導によってFC全体のスキルアップを図っています。

みずほ銀行では、今後も、分かりやすい商品説明に向けたツール類の整備や高いスキルを持った人材の育成等を進めることによって、コンサルティング営業のさらなる強化を図り、お客さまに満足頂けるようなサービスを提供できるように取り組んでいきます。

### 社員の声

私はFCとしてみずほ銀行に入社後、さまざまな研修などにより、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えできるような知識・ノウハウを修得するとともに、営業店での実践によりコンサルティング営業スキルの向上に努め、現在はFCインストラクターとして後輩FCの指導を行っています。

FCインストラクターの使命は、これまでに培った経験や知識などを、実践的な指導を通じて後輩FCに伝えることにより、お客さまのことを一生懸命考え、かつ多くのお客さまから感謝されるFCを輩出していくことだと思っています。

これからも、そうした使命を果たすことができるように、FCインストラクターとして研鑽を続けていきたいと思っています。



みずほ銀行  
コンサルティング営業開発部  
運用商品推進チーム 調査役  
河崎 明日香

## 金融犯罪防止対策

### 金融犯罪被害の未然防止に向けた対策を強化

#### 金融犯罪被害の防止に向けて

<みずほ>は、銀行が果たすべき社会的責任の一環として、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、キャッシュカードやインターネットバンキング等を悪用した預金の不正払い戻し被害、オレオレ詐欺をはじめとした振り込み詐欺被害について、さまざまな対策を積極的に実施しています。

#### マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組み

近年、マネー・ローンダリングやテロ資金供与などの防止に向けた国際的な要請が高まっています。<みずほ>は、これらの防止に向けて、営業店での口座開設受付時における、法令<sup>\*1</sup>に基づく取引時確認の徹底や、専門部署を設置してシステムによる疑わしい取引・不正取引のモニタリングを行う等、金融犯罪の防止に取り組んでいます。

その代表例として、2008年12月、欧米主要銀行で多くの実績を持つ「アンチ・マネー・ローンダリング（AML）モニタリングシステム」を日本の銀行として初めて導入し、多数の口座を網羅的・継続的にモニタリングする態勢を整えています。

\*1 犯罪収益移転防止法

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(2013年4月改正)

#### インターネットバンキングでの預金の不正払い戻し被害防止への取り組み

最近、フィッシングサイトへの誘導や不正プログラムによるインターネットバンキング不正利用被害が増加しています。

個人のお客さまについては、ワンタイムパスワード(みずほ銀行・みずほ信託銀行)や「リスクベース認証<sup>\*2</sup>」(みずほ銀行)を導入するなど、より安心してご利用いただけるよう配慮しているほか、ウェブサイトで、具体的な金融犯罪事例を開示して注意事項を分かりやすくまとめるなど、注意喚起を図っています。

#### リスクベース認証フロー図

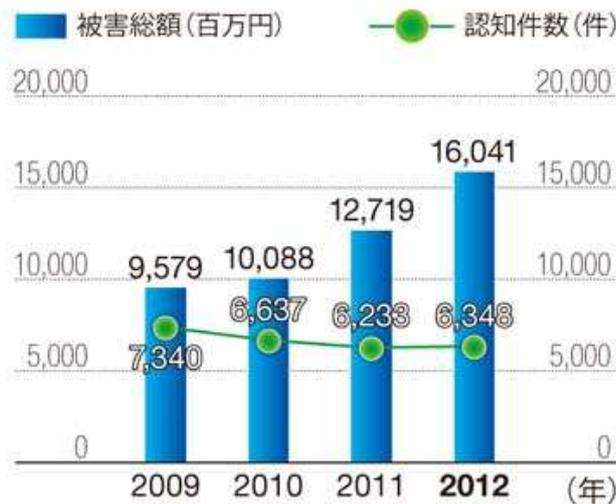


\*2 リスクベース認証

お客さまが普段利用される環境を総合的に分析し、不正利用が懸念される場合は、追加認証を行う仕組み。万が一、パスワードなどを第三者に知られてしまった場合でも、追加認証を行うことで、不正利用防止に有効な対策となります。

## 振り込み詐欺被害未然防止への取り組み

振り込み詐欺犯罪は社会的に大きな問題となっており、最近では、「息子や孫を装い、金銭の手渡しや振込を要求する手口」、「インターネットの有料サイト利用料等と称して振込を求める手口」、「ダイレクトメールやチラシで融資の案内を行い、融資前に保証金の振込を求める手口」、「社会保険事務所等を装い、医療費の還付手続等とだまし、金銭を振り込ませる手口」など、その手口が多様化してきています。

振り込み詐欺<sup>\*3</sup>の認知件数と振り込み詐欺被害総額の推移

出所：警察庁資料よりみずほフィナンシャルグループ作成

## \*3 振り込み詐欺

特殊詐欺のうち、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺および還付金等詐欺を総称したもの

みずほ銀行・みずほ信託銀行では、振り込み詐欺被害未然防止のため、窓口、ATMコーナーでのお声掛けや、ポスター、チラシ、ウェブサイト、ATM画面への表示などを通じたお客さまへの注意喚起を強化しています。



振り込み詐欺の手口を紹介

また、お客さまへの積極的なお声掛けにより、振り込み詐欺被害を複数回防止したことが評価され、みずほ銀行の複数の社員が警視庁から「声掛けマイスター<sup>\*4</sup>」として任命されました。

みずほ銀行・みずほ信託銀行の各店舗では、こうした取り組みを今後も継続することにより、被害の未然防止に努めていきます。

## \*4 声掛けマイスター

窓口やATMで多額の現金の引き出しや振り込みをしようとしている人に積極的に声を掛け、振り込み詐欺などの被害を未然に防止した実績が顕著な金融機関の職員等

## 社員の声

桜台支店では、振り込め詐欺の未然防止に向け、支店が一丸となって取り組んでいます。

行員やロビースタッフがお客さまのご用件やお話を伺う際には、常に「お客さまの様子やお取引内容などに気になる点がないか」という意識を持って対応しており、「もしかしたら」と思った際には、即座に上司に報告し、お取引内容などを確認させていただいています。

また、日頃から警察と連携し、新たな犯罪事例の共有や共同での防犯訓練の実施など、地域をあげてお客さまの安全を守るための取り組みを行っています。



みずほ銀行 桜台支店  
お客さまサービス課 課長  
久野 浩一郎  
(声掛けマイスターに任命)

## 東日本大震災復興支援への取り組みに関する特集

### 「雇用創出」や「住宅再生」を重点的に産業・地域復興支援に注力

<みずほ>は、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、東日本大震災で被災された方々の生活および産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、グループの総力をあげて取り組んでいます。

<みずほ>は、本部に専門組織「東北復興デスク」を設置し、被災地域の企業や金融機関、地方公共団体、関係官公庁との活発な情報交換・連携を通じて、その時々ニーズを把握し、復旧・復興のために、<みずほ>に何ができるかを模索しています。

震災発生から2年を経た現在、復旧・復興に向けた懸命な取り組みが行われていますが、被災地は、今なお多くの課題を抱えており、なかでも「雇用創出」と「住宅再生」は大きなテーマです。被災地に暮らす方々の生活基盤となる雇用を確保するためには、被災企業の事業再生を支援するとともに、新たな雇用の受け皿となる新規事業の創出や産業育成が重要であり、また、仮設住宅で暮らす方々に新たな住まいを提供するためには、相当な規模の用地を確保し整備する必要があります。

このようななか、<みずほ>は、産業調査機能、官民連携スキームをはじめとする多様なファイナンス機能、信託機能、コンサルティング機能等、グループの総合力を生かして、「雇用創出」や「住宅再生」を重点的に産業・地域復興支援に注力しています。また、被災地域の復興に向けた社会貢献活動にもグループ一体で取り組んでいます。

## 「雇用」につながる産業育成支援

### 地域金融機関と連携し、被災企業の事業再生を支援

#### 「みずほ東北産業育成ファンド」の組成

2011年8月、<みずほ>は、東北地方の復興と中長期的な成長に貢献すべく、当該地域における産業育成のための資本性資金供給を目的とする「みずほ東北産業育成ファンド」(以下、本ファンド)を組成しました。本ファンドは、<みずほ>のお取引先のみならず、被災地の地域金融機関のお取引先企業も対象としており、<みずほ>が有する産業知見や大企業・金融法人とのネットワークと、中堅・中小企業取引の知見を融合し、地域金融機関と連携して被災地の企業再生、産業育成に取り組んでいます。

#### 被災地の経済復興を支える企業の事業再生に向け、資本性資金を供給

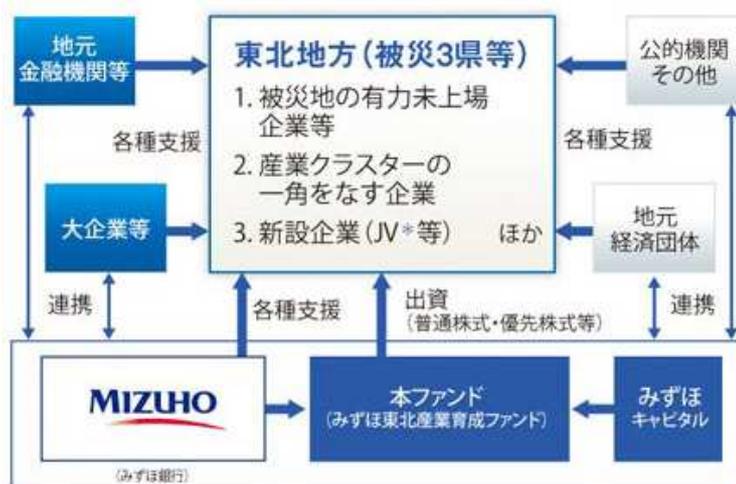
2013年3月、本ファンドは、宮城県石巻市の造船会社である株式会社ヤマニシ(以下、同社)に、10億円の資金支援を実施しました。<みずほ>が本ファンドを活用して支援した企業は、同社で3社目となります。

同社は、1920年(大正9年)に設立された東北地方有数の造船業者であり、東日本大震災により甚大な被害を受けました。長い歴史と多くの従業員を擁する同社の事業再生を支えることは、被災地域の経済復興並びに主要産業である漁業復興において、重要な意味を持ちます。

津波によって生産設備が壊滅し、約1年の間、事業活動がほぼ全て停止の状況になるなど、同社の被害状況は深刻でしたが、メインバンクである七十七銀行をはじめとする金融機関は、既存債務の債権放棄等を実施し、東日本大震災事業者再生支援機構も40億円を出資するなど、同社の支援に取り組んでいました。

そのような状況において、<みずほ>は、七十七銀行からの協力要請を受け、同社の地域における社会的役割等を踏まえ、本ファンドを活用し、2013年3月、同社が発行する劣後債を引き受ける形で10億円の資金支援を実施しました。

#### 「みずほ東北産業育成ファンド」の仕組み



\*JV(Joint Venture): 共同企業体



新造船進水式の様子

## 被災地の森林資源を生かしたバイオマス発電事業を支援

### 被災地の復興に向け、再生可能エネルギーの普及促進を支援

震災以降、日本全国でエネルギー問題への課題認識が深まるなか、被災地においても再生可能エネルギーの活用に注目が集まっています。

<みずほ>は、以前より再生可能エネルギーに関するプロジェクトに積極的に取り組んでおり、コンサルティングから資金調達支援まで幅広い実績を有しています。蓄積したノウハウを生かし、東北地方においても再生可能エネルギーの普及促進を支援しており、みずほ情報総研は「福島復興・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」に参画するとともに、被災地でのバイオマス発電に関するコンサルティングなども実施してきました。

2012年度には、みずほ銀行とみずほ情報総研は、岩手県宮古市の木材事業者である株式会社ウツェイかわい(以下、同社)に対し、木質バイオマス発電の事業化プロジェクトを多面的に支援しました。

### 「木質バイオマス発電の事業化実現」を幅広く支援

東北地方は森林資源の豊富な地域ですが、近年では、後継者不足や安価な外国産材の輸入増加などを受けて、間伐などの森林整備が行き届いていないのが現状です。さらに、被災地では、原発事故による風評被害により、飼料や椎茸の菌床などに用いられる木くずや木の皮の売上減少や、倒壊した家屋などの廃材の受入先確保も課題となっていました。

一方で、木質バイオマス発電の事業化には、燃料となる木材チップの安定調達が最大の課題となります。被災地での森林の間伐を促進するとともに、需要が低迷している木くずや木質がれきを有効活用し、木材チップをバイオマス発電向けに安定的に供給できれば、「林業の再生」や「木材資源の有効活用」、「木質がれきの早期処理」、「エネルギーの自給」など、様々な課題の解決に寄与します。このため、木質バイオマス発電の事業化支援として林野庁が補助金制度を設けたり、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」にバイオマス発電が含まれるなど、さまざまな普及促進策が展開されています。

みずほ銀行は、岩手県宮古市の木材事業者である同社のバイオマス発電事業に構想段階から関与し、豊富な知見とノウハウをもつみずほ情報総研と連携しながら、事業計画の策定をサポートしました。事業化決定後も、みずほ銀行は、発電プラントメーカーの紹介、事業用地情報の提供、弁護士等専門家の紹介等、グループの総合力を生かし、さまざまな面からきめ細かいサポートを実施しました。また、資金面においても、みずほ銀行は、地域金融機関と共同で、プラント建設のための第一回目となる融資を行いました。

同社の木質バイオマス発電事業は、燃料となる木材の間伐・加工や発電プラント運営等、各工程における雇用の創出、エネルギー源の確保等が期待されるなど、地域社会からの関心が高まっています。また、本件は、みずほ銀行にとっても、被災地における再生可能エネルギー発電事業へのファイナンスの第一号案件になりました。



木質バイオマス発電所

## 「住宅再生」に向けた取り組み

### 仙台市における復興公営住宅建設への支援

#### 課題となる住宅用地の確保

被災地では多数の家屋が失われ、いまなお多くの方々が仮設住宅等での生活を強いられています。こうした方々に、新たな「住宅」を提供するため、各自治体において復興公営住宅の整備が進められています。

その推進にあたり、最大の課題となっているのが、用地の確保です。津波被害の大きかった沿岸部は、もともと住宅建築に適する土地が少なく、新たな住宅用地の確保は困難な状況となっています。

加えて、被災地の自治体では職員の人材不足が深刻で、さらに、用地整備や住宅建築を担う土木・建設事業者、必要な資材等も慢性的に不足しています。

こうしたなか、〈みずほ〉は、グループの総合力を発揮し、官民連携スキームなどの多様なファイナンス機能やコンサルティング機能、信託機能を組み合わせるなど、新しいスキームを提案するなど、「住宅再生」に向けて貢献することができる方法を模索しています。

#### 仙台市の復興公営住宅用土地地区画整理事業を支援

仙台市は、被災者向けに3,000戸の復興公営住宅建設を計画していますが、用地の不足等により、事業着手までに時間を要する状況が続いていました。そのようななか、進行中である仙台市若林区の荒井西地区土地地区画整理事業（以下、本プロジェクト）において、金融面でのサポートが必要との情報を入手したみずほ銀行は、被災地の「住宅再生」において不可欠である本プロジェクトへの支援を検討しました。

本プロジェクトは、約46.8ヘクタールの土地に、約750戸の住宅と約2万坪の商業ゾーンの建設を予定しており、総事業費は約100億円に及ぶ大規模なもので、かつ融資の対象は土地地区画整理組合となります。このため、難易度の高い案件ではありましたが、本プロジェクトは被災者への住宅供給に資する意義の大きい案件との認識のもと、みずほ銀行は、本プロジェクトの業務代行を受託した建設事業者や地元の金融機関である七十七銀行と連携し、2013年1月、第1回融資を実行し、本プロジェクトへの支援を開始しました。

その後、2013年6月には起工式が行われており、今後、本プロジェクトは2014年度から2018年度にかけて順次、住宅用地が分譲される予定です。みずほ銀行は、引き続き本プロジェクトの計画にあわせて支援を実施していきます。

## 被災地での社会貢献活動

<みずほ>では、東日本大震災からの復興に向け、専門的な知見やネットワークを生かし、グループの総力をあげて取り組むとともに、社員参加型のボランティアや苗木の寄付、被災地での金融教育などの社会貢献活動も継続的に進めています。

### みずほの森プロジェクト

<みずほ>は、福島県いわき市の海岸防災林再生のため、2013年4月、福島県・いわき市・海岸防災林所有者と協定を締結し、海岸防災林の一区画を「みずほの森」として、植栽・保育活動に取り組む「みずほの森プロジェクト」を開始しました。

対象となる「新舞子海岸林」は、福島県いわき市の太平洋岸に南北約7キロメートルに伸びる海岸防災林で、江戸時代に磐城平藩の藩主が植林したのが始まりと言われていますが、2011年3月の東日本大震災での津波により甚大な被害を受けました。海岸防災林は、津波による被害を軽減するだけでなく、飛砂・風害から住居・農地を保護する機能を有し、沿岸部の生活再建、農業再生にはこの防災林の再生が不可欠となっています。

<みずほ>は、新舞子海岸林約70ヘクタールのうち2.27ヘクタールを「みずほの森」として、福島県が防潮堤建設、対象地区の盛土等を行った後の2014年10月から、約1年半で1ヘクタールあたり約1万本、合計2万3千本のクロマツを植栽する予定です。その後、2016年4月から3年間かけて保育（下刈り、施肥、補植等）を進めていきます。植栽・保育活動については、<みずほ>の社員によるボランティアを派遣し、地元と連携しながら取り組んでいきます。



協定式の様子



植樹予定地

### 被災地における金融教育

<みずほ>は、子どもたちの「生きる力を育む」金融教育の普及を目指し、金融教育の支援をCSRの重点取り組み分野と定めて、2005年より取り組みを進めてきました。また、2006年度からは、東京学芸大学との金融教育に関する共同研究プロジェクトを立ち上げ、双方が持つノウハウ等を結集して実践的な教育ツールの開発や金融教育の普及に取り組んできました。そうした取り組みを通じて得られた成果を生かし、被災地での教育支援活動にも協力しています。

2012年6月22日、<みずほ>は、岩手県大船渡市で開催された「キャリアチャレンジデイ」に参加しました。「キャリアチャレンジデイ」は、同市の全中学2年生を対象とし、震災により実施が困難になった職場体験学習の代わりに、仕事について学ぶ機会を提供するもので、当日は、県内外21企業・団体が参加しました。講義では、社会でのお金の流れや銀行の役割などについて説明した後、生徒からのインタビューに答える形で、仕事の内容ややりがいなどについて話しました。

生徒からは「人の役に立つことは大事なことだと思い、僕も将来、人の役に立つことをたくさんしたいと思いました。」「改めて『信用』の大切さに気付くことができました。」「これからは、将来のために一生懸命勉強したいと思います。」「将来は銀行に就職しようかなと思いました。」などの感想が寄せられました。



キャリアチャレンジデイでの講義の様様

また、2013年2月4日には、「協働型キャリア教育実践フォーラム ～10年後の岩手を元気にする！～」に参加しました。このフォーラムは、学校と企業・団体等との直接的なネットワークを“いわての資産”とすることで、各校の状況にあわせたキャリア教育を継続的に実践できる基盤を作るために開催されたものです。<みずほ>は、東京学芸大学との共同研究プロジェクトで開発した金融教育テキストと授業支援DVDを配布し、活用方法等について紹介しました。

## 社員の声

キャリアに関する授業を行う際には、仕事の内容を説明するだけでなく、働くうえでの苦労・やりがいなどについても話すことで、子どもたちに働くことや将来について考えるきっかけを与えることができればと思っています。これからも、被災地での教育支援活動に協力し、子どもたちの学びに貢献していきたいと考えています。



みずほフィナンシャルグループ  
コーポレート・コミュニケーション部  
CSR推進室 調査役  
中尾 俊明

## 避難者への情報発信に協力

<みずほ>は、宮城県・福島県から県外に避難されている被災者の方々への情報提供に協力するため、全国のみずほ銀行の本支店と出張所に、宮城県・福島県が発行する震災復興関連情報冊子などを設置しています。



震災復興関連情報冊子

## 成長分野へのグループ横断的な取り組みに関する特集

日本政府は2012年12月、日本経済の再生を目指し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つから成る「三本の矢」政策を打ち出しました。このうち「民間投資を喚起する成長戦略」を持続的な日本の経済成長につなげていくべく、新たに設置された「産業競争力会議」のなかで具現化推進策が議論されています。

<みずほ>は、産業知見・ノウハウや幅広い顧客ネットワークを生かし、融資はもちろんのこと、エクイティファンドを通じた出資等による資金調達の支援、経営コンサルティングなど、グループ横断的な取り組みを通じて成長産業・企業を多面的にサポートしています。

2012年度から2013年度上期にかけては、4つのエクイティファンドについて組成を行い、成長産業・企業に対する資本性資金の供給を通じた支援を強化しています。また、2013年4月には、新しい産業の育成に向けた中長期的な取り組みを進めるため、みずほ銀行内に「次世代産業育成PT」を設置しました。

さらに、2013年2月に発表した中期経営計画においては、「成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化」を戦略軸の一つとし、そのなかで「高度なインキュベーション機能の発揮(エクイティ投資・ファンドの積極的活用等)」「農業・医療・高齢者・インフラ等の成長分野へのグループ横断的な取り組み」「地域再生・産業育成への積極対応による地域社会への貢献」を具体的な事業戦略として掲げました。

<みずほ>は今後とも、金融の立場から成長分野への取り組みを強化し、日本および世界経済・社会の発展に向けて貢献していきます。

## <みずほ>が関与するエクイティファンドの例(2012年度～2013年4月組成分)

### 農林漁業6次産業化ファンド

組成日	2013年4月
ファンド規模	総額100億円
運営会社	みずほキャピタル株式会社ほかサブファンド毎に決定
出資者	株式会社みずほ銀行／みずほキャピタル株式会社／株式会社農林漁業成長産業化支援機構／地域金融機関等
ファンドの特徴	農林漁業の6次産業化に取り組む農林漁業者(1次事業者)、事業者(2次・3次事業者)をサポート

### みずほメガソーラーファンド匿名組合

組成日	2012年11月(運営会社設立)
ファンド規模	総額約50億円
運営会社	みずほメガソーラーファンド株式会社
出資者	株式会社みずほ銀行ほか
ファンドの特徴	日本国内の太陽光発電事業者を支援

### みずほ成長支援投資事業有限責任組合(みずほ成長支援ファンド)

組成日	2013年1月
ファンド規模	総額100億円
運営会社	みずほキャピタル株式会社
出資者	株式会社みずほ銀行／みずほキャピタル株式会社
ファンドの特徴	事業内容に強みをもつ成長企業を対象に、ベンチャーキャピタル投資をはじめ、あらゆる資金供給機会の提供により、企業の成長段階に応じたさまざまな資金調達ニーズに対応

## Mizuho ASEAN Investment L.P.(Mizuho ASEAN PE Fund)

組成日	2013年3月
ファンド規模	最大2億米ドル
運営会社	Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.
出資者	株式会社みずほ銀行／株式会社国際協力銀行
ファンドの特徴	日系企業のアセアン進出等を目的とした現地企業(日系合弁企業を含む)に対する投資

## 再生可能エネルギー普及への取り組み概要

### 政策支援から事業化コンサルティング、資金面まで幅広いサポートを実施

#### 再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタート

東日本大震災以降、エネルギー需給のあり方が問われるなかで、「CO2排出などの環境負荷が小さい」「エネルギーの自給自足が可能」といったメリットを持つ再生可能エネルギーへの関心が高まっています。そこで政府は、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進を図るため、2012年7月から、これらのエネルギーによって発電された電力の固定価格買取制度を導入しました。これは、一定の条件を満たした再生可能エネルギー発電施設の全発電量を、電力会社が一定期間固定価格で買い取る仕組みを設けることで、発電事業のリスクを軽減し、新規参入を促すための政策です。とくに太陽光発電は、設置場所や初期コスト、発電開始までの期間など、他のエネルギーに比べて事業参入へのハードルが低く、大規模なメガソーラー（大規模太陽光発電所）から事業所の屋根や壁などを活用した比較的小規模の施設まで、さまざまな規模で導入可能なため、多くの企業が関心を示しています。

#### お客さまを多面的にサポートすることで、再生可能エネルギーの普及を促進

<みずほ>は早くから環境・エネルギー問題に関する調査研究に積極的に取り組むとともに、環境に配慮した企業経営や設備投資を促進するための融資に力を注いできました。再生可能エネルギーについては、先駆的に取り組んでいる欧州において、風力や太陽光、太陽熱発電などのプロジェクトファイナンスを多数実施し、豊富な経験を積み重ねてきました。国内においても、環境関連の政策支援や、企業の環境経営コンサルティング、環境関連投資の資金面からのサポートなど、幅広いサービスを提供してきました。今回の新制度を踏まえ、<みずほ>は、こうした豊富なノウハウと幅広い金融機能を駆使して、お客さまの太陽光発電事業への参入を事業計画の策定と金融の両面から支援しています。

みずほ銀行は、中堅・中小企業に対し、全国の支店を通じて、再生可能エネルギーに関する政策・制度についての情報提供や発電事業の提案、施工業者や投資家などのコーディネイト、キャッシュフロー分析に基づく事業計画の策定支援、資金調達支援などにより太陽光発電設備の導入を幅広く支援しています。

また、大企業に対しては、メガソーラー事業へのプロジェクトファイナンスを中心とした支援を展開しています。その中心的役割を担っているのが、2011年8月に設立した「再生可能エネルギータスクフォース」です。この組織横断的な会議体を軸に、部門を超えた情報共有と一元的な対応を推進してきたことで、みずほ銀行は、金融業界でトップクラスの実績を積み重ねています。さらに、2012年11月には、メガソーラー事業を投資対象とする「みずほメガソーラーファンド」を組成し、エクイティ支援も開始しました。

## 太陽光発電事業を通じた経営課題解決への支援事例

### 太陽光発電の導入支援を通じてお客さまの経営課題を解決

#### 工場敷地の一部を利用した太陽光発電事業を提案

1885年(明治18年)の創業以来、金属の溶解や加熱に用いられる工業炉や耐火物製品を供給してきた日本ルツボ株式会社(以下、同社)は、主力工場のひとつである豊田工場敷地の一部の活用法について模索していました。

長年のお取引を通じて、同社の経営課題解決に取り組んできたみずほ銀行は、2012年度の導入に向けて議論が進んでいた再生可能エネルギーの固定価格買取制度に着目。以前よりこの制度について調査・研究していた産業調査部のノウハウを生かし、同社に対して制度の説明と工場敷地を活用した太陽光発電事業(以下、本事業)について提案しました。

同じ時期に同社も、かねてからの課題であった工場敷地の有効活用方法として「太陽光発電」に着目しており、20年間安定した収益が見込まれると同時に、環境エネルギー政策にも貢献するものとして、本事業への参入を本格的に検討開始しました。

#### 専門的な知見を活かし、きめ細かなサポートを実施

みずほ銀行は、再生可能エネルギーの買取価格の決定前から、想定される買取価格をベースにした綿密な収支シミュレーションを実施するとともに、買取価格の審議状況など、同社が検討を進めるのに必要な情報をタイムリーに提供しました。同社が事業化の方向性を決定した後は、資金調達の提案を始め、施工会社の紹介、社内外への説明に必要な各種資料の提供といったきめ細かなサポートを実施しました。

その結果、同社は、2012年6月に、豊田工場敷地の一部を有効活用した本事業への参入を正式に決定しました。総額6億5,900万円を投資し、約半年間の工事を経て完成した太陽光発電施設「日本ルツボ 豊田ソーラーパーク」は、2013年3月1日に発電を開始し、年間発電量約2,200千キロワット時、約750トンの年間CO2削減効果が見込まれています。

<みずほ>では、このような先行事例で得た経験と実践的ノウハウを活用して、今後も再生可能エネルギーの普及促進を積極的に支援していきます。



日本ルツボ 豊田ソーラーパーク

## お客様の声

当社は環境や省エネ関連分野にも積極的に取り組んでおり、原子力や太陽光関連の耐火物など、鉄鋼・自動車関連以外の新製品開発や用途開発を行っています。

今回の太陽光発電事業は、豊田工場敷地の一部を有効活用したもので、固定価格買取制度を利用し、今後20年間安定した収益が期待できる事業となります。

<みずほ>には当初の事業化構想段階から資金調達まで経営課題解決に向けて、先頭に立ってサポートしていただきました。メインバンクとして今後も大きな期待をしています。



日本ルツボ株式会社  
代表取締役社長  
大久保 正志様

## プロジェクトファイナンスやファンドを通じたメガソーラー事業への支援事例

### 国内最大級のメガソーラー事業へのプロジェクトファイナンスを実施

#### メガソーラー事業を提案

2012年4月、京セラ株式会社（以下、京セラ）、株式会社IHI（以下、IHI）、みずほ銀行の3社は、鹿児島県鹿児島市セツ島において、国内最大級となるメガソーラー事業の事業性検討に関する基本合意を発表しました。

本事業は、IHIの所有地（土地面積約127万平方メートル、東京ドーム27個分）における発電能力70メガワット、総事業費約270億円の大規模太陽光発電事業です。年間発電電力量は約79,000メガワット時となる見込みで、一般家庭の年間消費電力量約22,000世帯分<sup>\*1</sup>に相当し、年間約25,000トン<sup>\*2</sup>のCO2削減に貢献する予定です。また、設置される太陽電池モジュールの発電能力は、2011年に国内で出荷された産業用太陽電池の約4割弱<sup>\*3</sup>に相当する容量となります。

みずほ銀行は、再生可能エネルギーやプロジェクトファイナンスに関して蓄積されたノウハウ等をもとに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始される前からメガソーラー事業に着目しており、京セラとIHIに対してメガソーラー事業に関する事業化支援・事業化提案を行っていました。

この取り組みは、太陽電池事業で長年培った事業経験を有する京セラと、再生可能エネルギーの普及促進に積極的に取り組み、自社の広大な土地の有効活用にもなるIHIの双方のニーズに合致しました。その後、京セラ、IHI、みずほ銀行の3社が一体となり、事業化に向けた課題を一つひとつ解決しながら、事業化を進めていきました。また、事業化には地元の協力が不可欠であることから、鹿児島県や鹿児島市など、関係者の協力を得て、基本合意に至りました。

#### 地域金融機関等と連携し、プロジェクトファイナンスを組成

2012年7月には、京セラやIHIを含む7社の出資により、発電事業を担う特別目的会社として「鹿児島メガソーラー発電株式会社」が設立されました。発電所は、2012年9月に着工し、2013年秋頃の完成を予定しています。

また、2013年3月には、本事業へのプロジェクトファイナンスとして、みずほ銀行がリードアレンジャーとなり、株式会社鹿児島銀行、株式会社京都銀行、東京センチュリーリース株式会社、そして九州地域内の地域金融機関等が参加する、総額234億円のシンジケートローンを組成しました。

本事業は、太陽光発電による環境ビジネスの実現によって鹿児島の地域活性化に寄与するとともに、発電規模の大きさと社会的な注目度の高さから、再生可能エネルギーの普及に貢献することが期待されています。

みずほ銀行は、この事業をはじめとして、2012年度に国内で8件のメガソーラー案件向けプロジェクトファイナンスを組成し、その総事業費は合計1,000億円弱、うち融資組成額は830億円に達しました。

\*1 1世帯当たり3,600キロワット時で算出。出典：電気事業連合会「電気の広場」

\*2 JPEA（一般社団法人太陽光発電協会）「表示に関する業界自主ルール」に基づいて算出

\*3 一般社団法人太陽光発電協会の「日本における四半期ごとの太陽電池出荷量の推移」より算出



完成予想図

## お客様のニーズに応える「みずほメガソーラーファンド」を組成

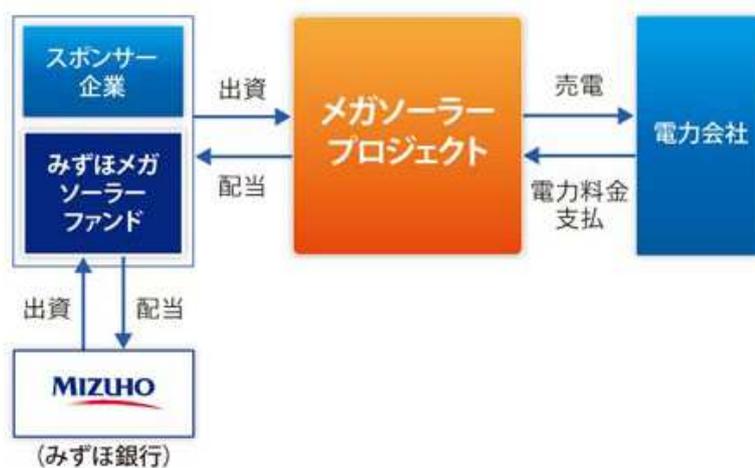
2012年11月、みずほ銀行は、国内の太陽光発電事業者の支援を目的に、メガソーラー事業を投資対象とする「みずほメガソーラーファンド」(以下、本ファンド)を通じて、総額50億円のエクイティ投資を行うことを決定しました。

<みずほ>は、太陽光発電事業におけるフロントランナーとして、数多くの案件に携わってきた知見を生かし、太陽光発電事業を進めるお客様の資金ニーズに応えるため、融資と本ファンドを活用した出資の両面から事業化を支援しています。本ファンドによる出資により、お取引先が発電事業への参入・拡大を進める上で生じる出資負担の軽減などの財務ソリューションニーズに応えることが可能となります。

2013年3月、本ファンドは、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社、株式会社リサイクルワン等の共同事業によるメガソーラー事業に対し、出資することを決定しました。

<みずほ>は、今後も企業の多様なニーズや期待に応え、再生可能エネルギーの普及を後押ししていきます。

### 「みずほメガソーラーファンド」の仕組み



### 社員の声

福島第一原発事故を踏まえた新たなエネルギー政策議論が展開されるなか、再生可能エネルギービジネスに関連する新しいマーケットの出現・拡大が予想されたことから、2011年8月に行内組織横断的取り組みである「再生可能エネルギータスクフォース」を立ち上げ、遊休地保有者へのソリューション提供、発電事業者への事業化支援、また両者のニーズマッチング等、事業の川上段階から幅広く活動を行ってきました。引き続き、我が国エネルギー政策における再生可能エネルギー分野の重要性を強く認識し、環境ビジネスへの取り組みを積極的に推進するとともに、成長産業・企業への積極的なリスクリテイク能力の強化に努めていきます。



みずほ銀行  
ストラクチャードファイナンス営業部  
プロジェクトファイナンスチーム 次長  
白石 幸治

## 医療分野への取り組み

### 地域医療の将来を担う医療機関の再編プロジェクトを支援

#### “医療と介護のあるべき姿”に向けて、医療機関の機能分化や地域連携が課題に

高齢化にともなう社会保障費の上昇は、日本の財政事情悪化の大きな要因のひとつとなっています。こうしたなか、政府は超高齢社会における社会保障制度の持続性を確保するため、2011年6月に「社会保障と税の一体改革案」を公表し、団塊世代が75歳以上となる「2025年」に向けた医療・介護のあるべき姿（いわゆる「2025年モデル」）を提示しました。

「2025年モデル」は、「入院医療の機能分化・強化」、「医療機関間および医療と介護の連携」、「在宅医療の充実」を進めることで、限りある医療資源（人材、財源、機器等）の最適活用を図り、より効果的・効率的な医療・介護サービスの提供体制を構築していくための方向性を示しています。

2012年度の診療報酬改定では、他の医療機関や介護施設との連携に取り組む医療機関や、在宅医療分野に注力する医療機関など、「2025年モデル」に沿った経営に取り組む医療機関に財源が厚く配分されました。2025年に向けて、日本の各医療機関は、自らが担うべき機能の明確化はもちろん、一層の機能強化や機能転換、さらには地域の他医療機関や介護事業者との連携強化などの対応が迫られています。

#### 社会保障・税一体改革が目指す医療・介護機能再編の将来像（2025年モデル）



(出所)厚生労働省資料よりみずほ銀行産業調査部作成

#### グループの総合力を駆使して医療機関の経営課題解決を支援

<みずほ>では、医療・介護を中心としたヘルスケア産業を今後の日本社会を支える重要な成長産業のひとつに位置づけ、グループの総合力を駆使して、「2025年モデル」の実現に向けた全国の医療機関の経営課題解決を支援しています。

みずほ銀行では、産業調査部ヘルスケア・特定法人チーム（現 法人マーケティング部特定法人チーム）に病院専門の担当者を配置しています。病院担当者は支店と連携し、医療機関の経営者のみなさまのお話をうかがいながら課題解決のお手伝いをさせていただいています。具体的には、政策・業界動向に関する最新情報の提供や、課題解決策の検討、資金ニーズへの対応等を実施しています。また、みずほ総合研究所やみずほ情報総研と連携し、医療機関が抱えるそれぞれの課題に関するコンサルティングサービスを提供しています。

## 栃木市の地域医療センターの統合再編を支援

医療機関の経営課題解決に向けた〈みずほ〉の取り組みのひとつに、医師不足等により地域医療体制の維持が課題となっていた栃木県の南部地区で進められている、地域医療再編事業（以下、本事業）へのサポートがあります。

本事業は、限りある医療資源を有効に活用し、質の高い医療を実現するために、栃木市の病床数上位の3病院（栃木県厚生農業協同組合連合会下都賀総合病院（467床）、医療法人陽気会とちの木病院（165床、介護老人保健施設50床併設）、社団法人下都賀郡市医師会附属下都賀郡市医師会病院（112床））を統合・再編し、地域社会の幅広い医療・介護ニーズに対応できる総合的なメディカルセンターを設立するという大規模なものです。具体的には、既存病棟の建て替えや増改築、新規用地確保などによって、地域の拠点病院としての役割を担う2病院（急性期・亜急性期・二次救急医療センター、回復期・慢性期医療センター）に加えて、介護老人保健施設と検診や在宅ケア支援を担う総合保健医療支援センターを整備します。本事業は、規模が大きい点に加え、地域医療再生臨時特例交付金をはじめ、国や栃木県、栃木市からの交付金や補助金など、合計88億円の資金投入が予定されており、公共性が高い点も特徴です。

3病院の統合が発表された2011年から、みずほ銀行栃木支店は、産業調査部（現 法人マーケティング部）病院担当やみずほ総合研究所の医療機関経営を担当するコンサルタントとともに、栃木市や取引先である医療法人陽気会のニーズを把握し、支援を続けてきました。具体的には、栃木市の地域医療対策室に周辺医療環境等のマーケティング情報を提供しつつ、病院経営改善にかかるパートナー企業の紹介等の経営支援策を提案。また、みずほ総合研究所からは医療経営支援プランを提案するなど、〈みずほ〉グループとして地域医療の確保に向けたサポートを実施しました。

その結果、2012年6月、みずほ総合研究所は、「財団法人栃木地区メディカルセンター（仮称）設立準備委員会」（以下、設立準備委員会）から本事業に関するコンサルティング業務を受託し、それ以降、新病院建設の基本計画の立案やメディカルセンターの組織・人事などの諸制度の整備、新法人としての各種実務体制の整備、新法人の設立実務、経営戦略の策定などの支援に取り組みました。事業を進めるにあたり、特に留意したのは透明性の確保と、地域医療の確保に向けた強固な基盤づくりです。

たとえば、新病院建築の設計業者選定時には、設立準備委員会と相談のうえ「公開プロポーザル」方式を採用することで、透明性を確保しました。これは、建築実績などから絞り込んだ複数の設計会社が、本事業関係者に対して直接プレゼンテーションを実施、その場で採点のうえ即日結果を発表するというオープンな手法です。

また、統合・再編にあたっては、医療人材不足という課題に対応するとともに、急性期に対応する病院、介護老人保健施設、検診を中心とした総合保健医療支援センターなど、施設の機能により医療スタッフの業務内容や勤務時間といった就業条件が異なるなか、一人ひとりの医療スタッフが能力を最大限に発揮できる環境を整える必要がありました。

そこで、みずほ総合研究所は、統合・再編後、医療スタッフ全員が新しく設立される「一般財団法人とちぎメディカルセンター」に所属するという組織・人事制度を提案しました。この提案が採用されたことにより、各自の能力や経験、年齢、体力、家庭事情などに応じて、複数の医療施設の間でフレキシブルに異動できる組織・人事制度が構築されました。また、目標管理と評価制度の導入により、医療スタッフを含む職員のモチベーションを引き出し、実績を適切に評価できる仕組みも整備されました。

このように、多様な職場が用意されるとともに医療スタッフが長く働き続けられる環境が整えられたことにより、地域医療サービスのさらなる充実が期待されます。さらに、地域の他病院や診療所ともカルテの相互共有を実現する「地域医療情報システム」を構築し、栃木県南部地区における医療連携、医療・介護連携の強化を図る計画も進められています。

また、業務機能についても、法人本部に、企画、人事、経理・財務、調達機能の集約化を図り、法人として一体感のある動きと、効率化、業務品質の向上を図ることができる環境が整備されました。

〈みずほ〉は、これら経営体制の支援とともに、立ち上げ後間もない新法人の運転資金を地域金融機関と協調して支援したほか、今後の新病院建設や施設運営にともなう資金需要に対しても、地域金融機関と連携してシンジケートローンの組成を検討中であり、引き続きサポートしていく予定です。



新病院イメージ(基本設計前段階、株式会社山下設計 作成)

## 社員の声

このプロジェクトのように、公的病院と民間病院を統合して地域医療の中核となる大規模な医療センターを構築する事例は、全国でも非常に珍しく、今後の地域医療再編の方向性を示すモデルケースとして高く注目されています。

医療機関には、高い医療品質とともにそれを支える経営の力が求められています。日本の地域医療の体制強化に向け、今後もみずほ総合研究所は、みずほ銀行等と連携して、医療機関の経営課題解決を支援していきます。



みずほ総合研究所  
コンサルティング部  
経営戦略チーム  
上席主任コンサルタント  
渡邊 裕一

## 農業分野への取り組み

### 農林漁業の成長産業化をサポート

#### 2次産業・3次産業との融合による農林漁業の活性化

世界的な人口増加や新興国の所得水準向上による良質な食材・食品へのニーズの高まりにともない、世界の食料需要は今後も拡大すると予測されています。日本の食料自給率が低水準で推移している状況に加え、グローバルな視点で考えると、「食」のサプライチェーンの起点となる農林漁業は将来有望な成長産業です。

しかし、わが国の農林漁業は、小規模・兼業の事業者が多いことや、高齢化・後継者不足の深刻化など多くの課題を抱えています。そのため、恵まれた気候風土や高度な技術、豊富な機材・資材といった独自の強みを持ちながらも、自立した産業として十分な競争力を発揮できていないのが現状です。

近年、「6次産業化」によって農林漁業の再生・活性化に向けた取り組みが進められています。6次産業化とは、農林漁業者（1次産業事業者）が原材料を供給するだけでなく、2次産業（製造・加工）、3次産業（卸・小売・観光）にまで、主体的・総合的に携わり、生産・加工・流通の一体化により付加価値の拡大を図ることで、農林漁業の安定的な成長発展と地域の活性化を図るものです。

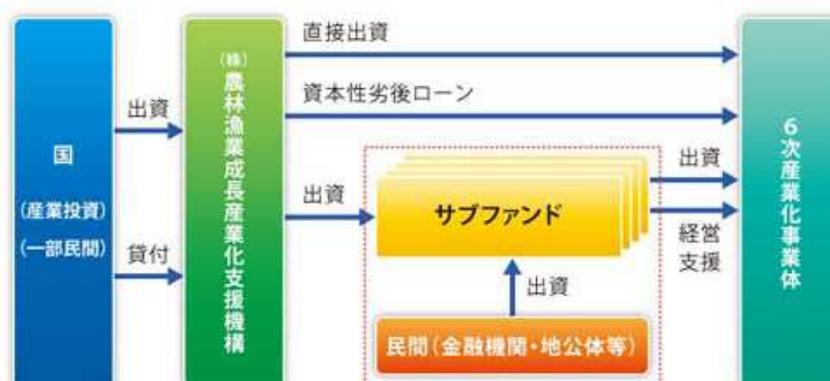
農林漁業者が食品加工メーカーや地場流通企業と資本・業務提携を行い、特産物およびその加工食品の直販や宅配事業、直営レストラン展開を開始するなど、さまざまな取り組みが始まっています。その他にも、2次・3次産業による農林漁業への参入や、農林漁業と2次・3次産業との連携・融合による地域ビジネスの展開や新たな産業の創出への取り組みも進められています。

#### 成長産業化の支援策として総額100億円のファンド創設が決定

6次産業化への取り組みを促進するため、2010年12月、政府は「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等および地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）を公布し、交付金や規制緩和などによる支援を開始しました。さらに、2011年8月には、「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」が制定され、農林漁業の6次産業化に取り組む事業者への支援を目的とした総額100億円の「農林漁業成長産業化ファンド」の創設が決まりました。

「農林漁業成長産業化ファンド」は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（以下、同機構）および金融機関、地方公共団体などが出資して、地域やテーマごとに組成する複数のサブファンドによって構成され、各サブファンドは、それぞれの地域やテーマに沿った6次産業化案件を募集・発掘します。同機構による事業計画などの審査を経て農林水産省の認可を受けた事業者に対して、同機構やサブファンドが、最大15年にわたる出資と経営支援を実施するほか、必要に応じて資本性劣後ローンの貸付を行います。

#### 農林漁業成長産業化ファンド スキーム図



ファンドからの出資や資本金劣後ローンを活用することで、農林漁業の6次産業化に取り組む事業者は少ない自己資本で新規事業を開始できるほか、財務体質の強化により、金融機関からの融資が受けやすくなるというメリットもあります。

農林漁業者には、パートナー企業のノウハウ活用や販路開拓、価格決定への関与などのメリットがあります。また、パートナーとなる2次・3次産業の事業者には、農林漁業者と協働し、食材の品質をより高めることで、商品・メニューの差別化を図ったり、日本の農林水産物の品質・ブランド力を生かした輸出事業に進出したりするチャンスが生まれます。さらに、ファンドに参加する地域金融機関や地方公共団体には、地域の農林漁業の成長により、ビジネス機会の拡大や地域経済の発展、雇用創出にともなう税收拡大などの効果が得られます。

### 豊富な投資経験や全国ネットワークを生かして6次産業化をサポート

<みずほ>は、わが国にとって農林漁業の活性化・成長産業化が、食料自給率の向上に加え、内需拡大、雇用創出、東北復興を初めとする地域経済活性化などの重要な課題解決の鍵を握るテーマととらえています。このような考えのもと、2013年2月、「農林漁業成長産業化ファンド」の組成にむけて体制整備に着手することを発表、2013年4月には「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」に2億5千万円を出資しました。

<みずほ>は、地域金融機関や地方公共団体との連携によるリスクマネーの供給に加え、ベンチャー企業への資金提供と経営支援に豊富な経験を持つみずほキャピタルと連携し、各地域のファンド設立に関与することで、農林漁業の6次産業化をサポートしていきます。サブファンドにおける案件の発掘、生産者とパートナー企業のマッチングについては、地域に強固な基盤を持つ地域金融機関や地方公共団体が中心となって進め、全国ならびにグローバルなネットワークを有する<みずほ>は、産業に関する知見や幅広い顧客基盤を活かし、パートナー企業の発掘に注力していきます。

<みずほ>は、みずほ銀行に「6次産業化支援デスク」を設置して体制を強化するとともに、ファンドの組成・運営に加え、資金調達やビジネスマッチングなど幅広いサポートを通じて、日本の農林漁業の成長産業化と地域経済の活性化に貢献していきます。

## アジア地域への取り組み

### 日本で蓄積してきたノウハウや経験を生かしてアジア地域の発展に参画

先進国を超えて経済成長を続けるアジア。同地域では、旺盛な民間設備投資や社会基盤インフラ整備に向けた豊富な資金ニーズが存在しています。また、大企業だけでなく多くの中堅・中小の日系企業は、生産拠点としてだけでなく消費市場としても期待し、相次いでアジアに進出しています。

〈みずほ〉は、アジアを重点戦略地域と位置付け、同地域に対する知見や培ってきた総合金融グループとしてのノウハウ等を生かし、現地の政府系機関・地場金融機関との業務提携などにも積極的に取り組みながら、アジアの金融資本市場の発展やアジアに進出する日本企業および現地企業の成長のサポートを通じて、アジアの経済・社会発展に貢献しています。

### アジア債券市場育成会議を開催

2012年10月13日に、みずほフィナンシャルグループをはじめとするアジアの主要金融機関のトップが東京にて一堂に会し、「アジア債券市場育成会議」を開催しました。本会合において、今後のアジア各国の経済発展を支える重要なインフラとしてのアジア域内債券市場発展の重要性、および各金融機関が果たすべき役割について議論し、相互協力関係を強化することに合意しました。〈みずほ〉は、引き続き、各参加金融機関と連携のうえ、アジア地域の経済発展に貢献していきます。

#### 〈参加金融機関〉

バンコック銀行、DBSグループホールディングス/DBS銀行、ベトナム銀行、KDBフィナンシャルグループ/韓国産業銀行(KDB)、みずほフィナンシャルグループ、バンクネガラインドネシア、新韓金融持株会社、インドステイト銀行、バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ、メイバンク



アジア債券市場育成会議参加者

### 「Mizuho ASEAN PE Fund」を設立

アセアンは、中国・インドに次ぐ成長地域として今後も高い経済成長が見込まれており、アセアン自由貿易地域(AFTA)の範囲拡大などにより、今後さらにアセアン域内・域外の融合が進むことで、一大経済圏となるポテンシャルを有しています。

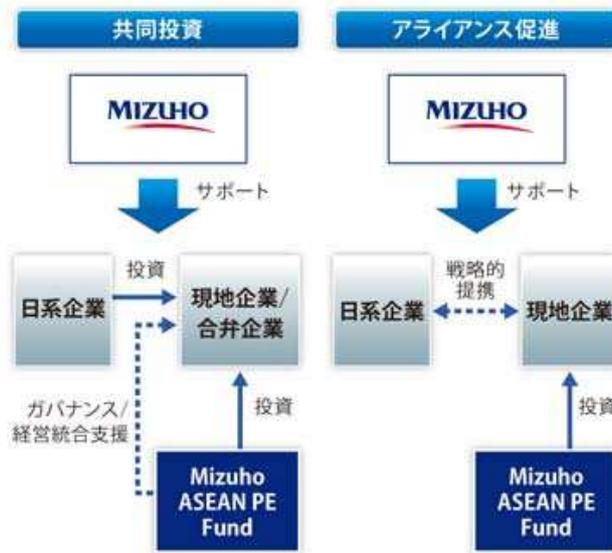
こうしたなか、みずほ銀行は、2013年3月、アセアン地域の現地企業(日系合弁企業を含む)を投資対象とするプライベートエクイティファンド(通称「Mizuho ASEAN PE Fund」、以下、本ファンド)を設立しました。また、本ファンドの設立に合わせて、運営会社となる100%子会社「Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.(以下、MAP)」が営業を開始しました。

本ファンドは、アセアン地域での現地企業への出資を通じ、中堅・中小企業をはじめとする日本企業の同地域への進出支援を目的としており、日本企業と共同で現地企業に出資することで、現地企業の運営をサポートしていくとともに、日系企業の投資先となり得る現地企業に先行投資することで、日系企業と現地企業とのアライアンス構築を促進することをめざしています。

本ファンドの規模は最大2億米ドルを予定しており、みずほ銀行が最大1億2,500万米ドルを拠出するほか、本ファンドとの連携によって日本企業の海外事業展開を支援するための覚書を締結している株式会社国際協力銀行が、最大2,500万米ドルを拠出します。

みずほ銀行およびMAPは、本ファンドの活用にあたり、これまで同地域において培ってきた知見や地域金融機関等との幅広いネットワークを生かし、日本の中堅・中小企業の海外進出やアジア企業の成長を支援していきます。

### 想定する本ファンドの投資イメージ



## 事業活動における環境・社会面での配慮に関する特集

<みずほ>は、グローバルな金融グループとして、経済・環境・社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開することを通じ、社会の持続可能な発展に貢献する社会的責任があると認識しています。そして、金融という業種特性を踏まえた取り組みを進めるため、「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI)」や「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」などのイニシアティブに参加しています。

融資においては、みずほ銀行は、大規模な開発や建設プロジェクト案件に参加する場合に、プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認するための枠組み「エクエーター原則」を2003年に採択して以降、同原則に基づき、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立を図るべく、取り組んでいます。

また、投資においては、機関投資家などが投資の意思決定のプロセスにおいて環境・社会・企業統治の問題に配慮する視点を取り入れるように定めた、国連「責任投資原則(PRI)」にみずほ信託銀行とDIAMアセットマネジメントが署名し、同原則の趣旨に基づいて、一部ファンドで環境・社会・企業統治の項目を指標として組み入れているほか、議決権行使においてもそれらの指標を考慮しています。

事業プロセスにおける環境・社会面での配慮としては、みずほ銀行において「年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」をめざして、銀行のバリアフリー化、ユニバーサル化に向けた取り組みを「ハートフルプロジェクト」として推進しているほか、事業活動における環境負荷を低減するために、節電や循環型社会に向けた取り組みをグループ一体となって推進しています。

## 〈みずほ〉とエクエーター原則とのかかわり

### 大規模プロジェクトファイナンスへのエクエーター原則の適用

大規模な開発をとまなうプロジェクトファイナンスにおける金融機関の環境・社会への配慮について、ステークホルダーの関心が高まっています。みずほ銀行は、2003年にアジアの金融機関として初めて「エクエーター原則」を採択して以来、同原則に基づき、融資するプロジェクトが自然環境や地域社会に配慮していることを確認してきました。また、2006年11月から2008年7月までエクエーター原則採択銀行グループの事務局銀行を務めたほか、2010年からは、運営委員会のメンバーとして活動の主導的役割を担っています。

さらに2012年度からは、ウェブサイト上に開示しているエクエーター原則に基づくスクリーニング実施件数について第三者保証\*を受け、取り組みにかかる開示内容の信頼性を高めることにしました。

\* スクリーニングを実施したプロジェクトの件数が、〈みずほ〉のウェブサイト「エクエーター原則実施マニュアルに基づくスクリーニング実施件数」(カテゴリー別件数、セクター別件数、地域別件数)に示されているとおりであるかについて保証

### エクエーター原則の改定

エクエーター原則の発足から10年を経た現在、気候変動問題への対応をはじめ、企業の環境・社会面での配慮に対する社会からの要求は厳しくなっており、エクエーター原則にもさらに踏み込んだ対応が求められています。こうした社会からの要請に応えるため、エクエーター原則協会では、2013年6月、エクエーター原則を改定しました。

改定の大きなポイントは2点あり、その1つが適用範囲の拡大です。これまでは総コストが1千万米ドル以上のプロジェクトファイナンスを対象としていましたが、今後はコーポレートローンやブリッジローンであっても、大規模プロジェクトに紐ついた融資である場合には、エクエーター原則が適用されることになりました。

もう1つのポイントが、情報開示の強化です。従来から同原則が適用されたプロジェクトでは、金融機関は運営事業者に対して環境社会影響評価報告書などの発行を求めてきましたが、今後は、報告書などを誰もが容易に閲覧できるよう、運営事業者に対してウェブサイトでの公開を要請していきます。

### 生物多様性への配慮を強化

近年、各国で生物多様性保全にかかる法制度を整備・強化する動きが強まっており、各国企業も対応を求められています。たとえば、欧州連合が2011年12月に公表した「2020年EU生物多様性戦略」においては、生態系および生態系サービスの減少を抑えるための取り組みを、2015年を目途として取りまとめる計画となっています。また、2012年1月には、世界銀行グループの国際金融公社(IFC)が策定した環境社会ガイドラインであり、エクエーター原則協会が基準として採用する「IFCパフォーマンス・スタンダード」が、生物多様性保全にかかる条項を強化しました。

これらの動きを受けて、2013年2月、みずほ銀行は、エクエーター原則協会、国際石油産業環境保全連盟、国際金属・鉱業評議会と共同で、大規模開発プロジェクトが生物多様性に与える影響を抑える対応策を検討する「異業種間生物多様性イニシアティブ(CSBI: Cross Sector Biodiversity Initiative)」の立ち上げに提唱メンバーとして参画しました。

みずほ銀行は、2010年3月に、生物多様性オフセットの取り組みに関する世界共通の枠組みづくりを進めている国際的なイニシアティブである「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP: Business and Biodiversity Offsets Program)」に、民間金融機関として初めて参画して以来、枠組みづくりを進めるなかで生物多様性オフセットに関わるノウハウを蓄積してきました。今後も、こうした取り組みによって得られたノウハウを生かしながら、自らの投融资活動のなかで、お客さまとともに生物多様性に配慮する具体的な枠組みづくりをさらに推進していきます。

## エクエーター原則適用事例

### 日本のエネルギー開発史上に残る大規模LNGプロジェクトの実現をサポート

#### 日本のLNG年間輸入量の1割を供給する大規模プロジェクト

天然ガスは、ほかの化石燃料と比較して燃焼時のCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>などの排出量が少ないだけでなく、ライフサイクルを通じて環境負荷が少ないことから、世界各国で石油から天然ガスへの燃料転換が加速し、需要が急速に拡大しています。日本は、以前から世界最大のLNG(液化天然ガス)輸入国でしたが、東日本大震災以降のエネルギー需給のひっ迫もあり、輸入量が急速に増加しています。

こうしたなか、現在、日本のエネルギー安定供給に大きな影響をもたらす大規模なLNG開発プロジェクトが進展しています。それは、国際石油開発帝石株式会社(以下、INPEX)等がオーストラリアの西豪州沖合で進めている「イクシスLNGプロジェクト」(以下、本プロジェクト)です。

本プロジェクトは、オーストラリア西部の海底ガス田から天然ガスを採掘し、約889キロの海底パイプラインを敷設して北部準州の都市ダーウィンまで輸送、さらに同地に建設するLNG液化プラントでLNG等を生産するものです。LNG生産量は年間840万トンで、日本のLNG年間輸入量の約1割を占める大規模なプロジェクトであり、日本のエネルギー安定供給の点において重要な案件であるとともに、日本企業が操業主体(オペレーター)を務めるという点においても画期的な案件です。

#### ファイナンシャルアドバイザーとしてプロジェクトをサポート

本プロジェクトは、開発規模の大きさゆえに、投資総額は340億米ドルに達します。こうした大規模プロジェクトへのファイナンスでは、事業計画の段階から企業と一体になって、参加する多数の金融機関の利害調整をしながら、最適な資金調達を実現する「ファイナンシャルアドバイザー」の役割がとりわけ重要であり、ファイナンスに関する豊富な実績とノウハウはもちろん、資源開発プロジェクトの運営に関する高い知見が求められます。

本プロジェクトでその重責を担ったのが、みずほ銀行です。みずほ銀行は、試掘により埋蔵量を確認したINPEXと、本プロジェクトの開発検討段階から資金調達に関するディスカッションを継続。2009年にファイナンシャルアドバイザー契約を締結し、最適な資金調達方法の実現に向けて、事業計画や建設事業者およびLNG販売先との契約内容のレビュー、環境規制への対応に関するアドバイスも含む、包括的なアドバイスを実施しました。

その結果、2012年12月、国内外の輸出信用機関8行と市中銀行24行などとの間で、総額200億米ドルという、国際金融市場で過去最大規模のプロジェクトファイナンスを組成し、プロジェクトの実現に道筋をつけました。

#### プロジェクトの成否を握る「環境」「社会」への配慮

プロジェクトファイナンスの組成にあたってもっとも重視すべきポイントは、事業リスクを可能な限り低減することにより、金融機関にとって融資しやすい環境を整備することです。そのためには、事業の採算性や安全性を厳格にチェックすることはもちろんですが、事業が地域社会や自然環境と調和した“持続可能なプロジェクト”であることを見極めることも大変重要です。

みずほ銀行は、2003年にアジアの金融機関として初めて「エクエーター原則」を採択し、その後、同原則協会の運営委員会のメンバーとして主導的な役割を果たしています。本プロジェクトにおいても、そうした経験に基づく知見やノウハウを生かし、事業者であるINPEXに対して、環境・社会面での適切な配慮・対策を実施するためのアドバイスを実施していきました。

長年にわたり国内外で多数の資源開発に携わってきたINPEXは、環境や地域社会への配慮について意識が高く、独自に高いレベルの対応策を設けていました。そこで、みずほ銀行は、同社の対応策を、エク

エーター原則の基盤となった国際金融公社(IFC:International Finance Corporation)の基準やオーストラリアの環境規制などと照らし合わせたうえで、そのギャップを埋めるためのアクションプラン策定を支援し、多数の金融機関と事業者の利益を両立させるべく交渉を進めて融資契約書に反映させるなど、一つひとつ手順を踏みながら大規模な融資をとりまとめていきました。

### 環境への影響低減と経済発展の持続性を支える取り組みをサポート

本プロジェクトにおける環境や地域社会への配慮の内容は、非常に多岐にわたっています。みずほ銀行は、こうした内容を細かくヒアリングするとともに、30年以上にわたってLNG開発にかかわってきた経験や、環境・社会配慮等に関する専門的な知見を生かし、INPEXの取り組みをサポートしました。

本プロジェクトでは、環境面において、海中資源開発という特性を踏まえ、とくに生物多様性に配慮しています。例えば、イルカやジュゴンなど希少生物種を保護するため、浚渫作業(海底の土砂等を、水深を深くするために掘削すること)には、水中発破(水中で爆薬を用いて岩石等を爆破すること)を使用せず、特殊なカッターで岩盤を削り取る方法を採用しています。

また、本プロジェクトでは、温暖化対策として、LNG生産過程における温室効果ガスの排出抑制に努めると同時に、排出されたCO2を植林によってオフセット(相殺)する計画も立てています。



ダーウィン湾のイルカ



植林された林

社会面では、現地の漁場近くに建設する栈橋を計画より短くするなど、漁場への影響を最小限に留めるよう配慮しているほか、職業訓練校の建設支援など、地域経済の発展に貢献する人材育成や就業機会の創出をサポートしています。さらに、先住民が残した文化遺産の保護にも注力するなど、地域社会の持続性とその発展を幅広い観点から見わたし、さまざまな取り組みを進めています。

こうした配慮の前提となるのが、現地社会との緊密なコミュニケーションを通じた相互理解です。INPEXは、本プロジェクト実施にあたり、計画段階から、説明会の開催や地域の代表者等との意見交換・情報共有を積み重ねてきました。そのプロセスが、現地の要望に応じたきめ細かな取り組みにつながっており、その取り組み姿勢に対する評価は、現地住民の80%以上が本プロジェクトを支持しているという調査結果にも表れています。



職業訓練校での様子

## 事業の完了までモニタリングを継続

本プロジェクトは、生産用の井戸の掘削や各施設の建設作業を行い、試運転を経て2016年末までに生産を開始する予定です。すでに年間生産予定数量の全量が売買契約締結済みですが、その7割相当が日本に供給される計画です。

今後、約40年にわたって続けられる本プロジェクトについて、みずほ銀行は、継続的にモニタリングを実施していく計画です。具体的には、事業者自身や金融機関側の環境コンサルタントによるレポートなどを確認しながら、必要に応じて適切な対応をアドバイスすることで、日本のエネルギー安定供給を担う本プロジェクトを支え続けていきます。



## 社員の声

本プロジェクトは、日本の産業界に不可欠なエネルギーの安定供給を支えるという点で非常に意義深いものであり、その実現に貢献する機会をいただいたことに感謝するとともに大変誇りに思っています。

みずほ銀行がファイナンシャルアドバイザーという重責を果たすことができたのは、プロジェクトファイナンスについての長い経験・ノウハウに加え、環境・社会側面に関するみずほ銀行の専門組織として「グローバル環境室」が蓄積してきた数々のノウハウによる部分が大きいものと自負しています。

本プロジェクトでも、多くの金融機関との交渉において、環境・社会影響を含むプロジェクトリスクをどのように最小化し、かつ融資契約に反映していくかといった点などで、さまざまな議論がありましたが、その解決に、みずほ銀行が蓄積してきた「リスクを見る目」が、大いに生かされたと思います。

これらの蓄積を生かして、今後も経済・社会の持続可能な発展に寄与するプロジェクトの実現に向けて金融面から貢献するとともに、お客さまに対して適切なサポートを提供していきたいと考えています。



みずほ銀行  
グローバルストラクチャードファイナンス営業部  
資源エネルギー第一チーム 調査役  
坂口 健太郎

## コーポレート・ガバナンスに関する特集

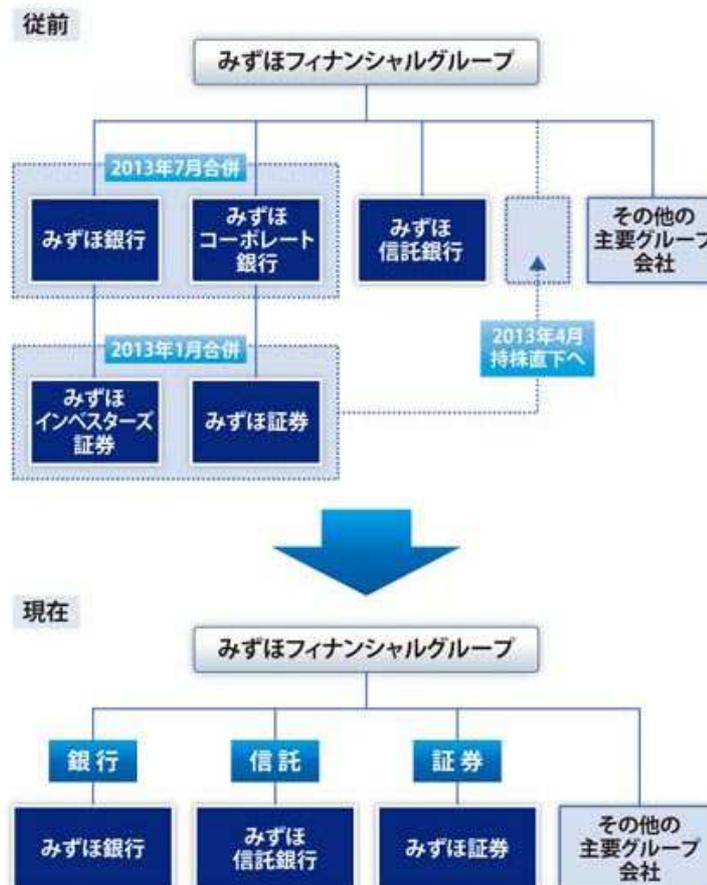
## 先進的グループ経営体制への移行

〈みずほ〉は、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を生かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスのもとでより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的として、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制へ移行するとともに、グループガバナンスの強化を図ることで、もっとも有効かつ先進的なグループ経営体制の構築を進めてきました。

## 新たなグループ資本ストラクチャー

2013年1月には、証券子会社の合併により新しいみずほ証券が誕生し、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供する体制を整えました。また、2013年4月には、みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であった合併後のみずほ証券を持株会社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する、新たなグループ資本ストラクチャーに移行しました。さらに、2013年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併も完了しました。

## 新たなグループ資本ストラクチャー



## グループ一体戦略を支えるガバナンスの強化

また、グループ一体戦略を支えるため、グループ横断的なガバナンス体制も強化しました。

従前より先進的グループ経営体制の構築に向けて、グループCEOの明確化、取締役会諮問機関の独立性強化、企画・管理本部の一元化を進めてきましたが、これらに加え、2013年4月より、持株会社による統一的な全体戦略の運営を強化しました。

まず、みずほ銀行の頭取に加え、みずほ信託銀行およびみずほ証券の社長も、持株会社の経営会議の常任メンバーとしました。

また、持株会社の企画・管理部門を担当する役員は、原則として、みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券を含めた4社兼務とすることにより、グループ一体運営を支える取り組み課題への対応を強化しました。さらに、持株会社の企画・管理部門のグループ長等について、グループチーフオフィサーとしての位置づけを明確化しました。

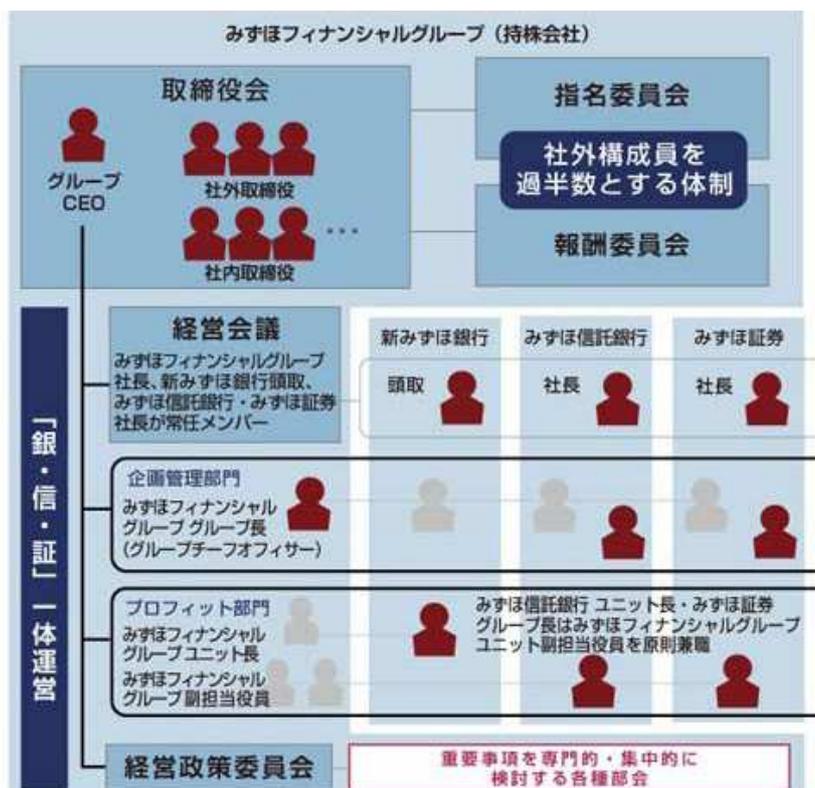
加えて、持株会社やみずほ銀行の経営政策委員会に、重要テーマを専門的かつ集中的に検討する各種部会（長期金利上昇リスク部会、外貨ファンディング部会、政策保有株式部会、銀・信・証グループ運営体制強化部会等）も設置しています。

## 新たなグループ運営体制への移行

また、〈みずほ〉は、2013年4月より銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、新たなグループ運営体制に移行しました。

具体的には、2012年4月に開始した実質ワンバンク体制におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行横断的な10のユニットをベースとして、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」および業務本部を新設するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する、5つのグループ戦略会議（グループリテール戦略会議、グループホールセール戦略会議、グループインターナショナル戦略会議、グループアセットマネジメント戦略会議、グループマーケット戦略会議）を持株会社に新設しました。この運営体制のもと、持株会社はグループ全体の戦略とグループのセグメント別戦略を策定し、グループ各社はこれらを踏まえ、各社ごとの計画を策定します。

## グループ一体戦略を支えるガバナンスの強化



〈みずほ〉は、今後とも、もっとも有効かつ先進的な経営体制を目指して進化を続けていきます。

## 社員とのかかわりに関する特集

経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化等に対応しつつ、少子高齢化による労働力人口の減少のなかで日本の経済・社会を活性化するためには、世界で活躍できるグローバルな人材を育成し、国籍や性別などにかかわらず多様な人材を活用していくことが重要になっています。企業にとっても、こうした取り組みを推進することは重要な経営課題となっています。

〈みずほ〉は、2013年4月に、企業理念を踏まえた新たな「人事ビジョン」を掲げ、人事運営におけるビジョンを明確化したほか、2013年2月に公表した中期経営計画においては、戦略軸の一つとして国内外における「グループベースの人材活用と人材育成」を重点取り組み課題として掲げました。具体的には、銀行・信託・証券に関する横断的なノウハウを蓄積した人材やグローバル人材の育成、女性のマネジメント登用等の推進により、〈みずほ〉の事業戦略を支える最適な人材基盤を確立していきたいと考えています。

### 新たな「人事ビジョン」の制定

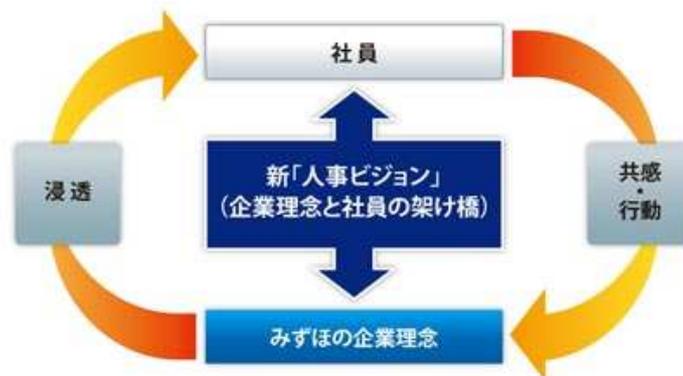
『〈みずほ〉の企業理念』の基本理念に掲げる「お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する」を実現するためには、多くの社員が『〈みずほ〉の企業理念』に共感し、それに従った行動を内発的に起こす組織風土をつくることが重要だと考えています。そして、その実現に向けて、新たに制定した「人事ビジョン」に則した人事運営を実践しています。

#### 「人事ビジョン」(2013年4月1日制定)

みずほフィナンシャルグループは、社員一人ひとりの成長が〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長に繋がっていくものと確信します。

〈みずほ〉は、「みずほValue」を実践しようと努力する社員を尊重し、社員が仕事を通じて人生を豊かにしていくことを支援します。

- ・ 〈みずほ〉は、社員の強みを活かし、能力を引き出す機会を提供します。
- ・ 〈みずほ〉は、国籍・人種・性別・価値観の異なる社員が、互いに認め合い、高め合うことを重視します。
- ・ 〈みずほ〉は、一人ひとりが仕事を通じてやりがいと誇りを感じられる共通の住処を、社員と共に築いていきます。



## グループベースの人材活用と人材育成

### グループシナジー効果の発揮

〈みずほ〉は、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、グループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制を目指しています。そのために、銀行・信託・証券の会社間移動(転籍異動)に加え、トレーニーや出向等の枠組みも活用し、「〈みずほ〉ならではの」人材をグループワイドかつグローバルなフィールドで育成するとともに、さまざまなグループの事業戦略を支える戦略的な人事運営を柔軟かつ機動的に行っています。

### 国内外一体でのグローバル人材の活用・育成

〈みずほ〉は、中期経営計画の中で『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』をビジョンとして掲げました。〈みずほ〉のあるべき姿を実現していくためには、国内外で働く社員一人ひとりがグローバルに視野を広げていくことが必要であると考えています。

このような考えのもと、〈みずほ〉では、グループ人事部にグローバル人材戦略室を設置し、国内外一体でグローバル人事機能・体制を強化するとともに、グローバル人材の育成に向けたさまざまな取り組みを行っています。

### グローバル人事機能・体制を強化

〈みずほ〉は、グローバルに人材を活用する体制を強化するため、ナショナルスタッフ約6,000名の人材データベース構築を含めた、国内外一体での人材マネジメント体制整備を進めています。また、ナショナルスタッフの日本への異動、外国人留学生の採用拡大などを通じて国内のグローバル化も加速させています。

### グローバル人材育成に向けた取り組み

#### 海外拠点における管理職研修

〈みずほ〉では、外部の教育機関とも連携し、『〈みずほ〉の企業理念』を共有した「〈みずほ〉ならではのグローバル人材」育成に注力するべく、海外拠点の管理職向けの研修を開催しています。

#### ナショナルスタッフ育成に向けた取り組み

〈みずほ〉は、研修やキャリア形成を通じてナショナルスタッフの育成に積極的に取り組んでいます。2012年度は、100名強のナショナルスタッフが日本での研修に参加し、日頃業務で接点のある国内社員との交流やお取引先の日本本社への訪問を通じて、日本と海外拠点との連携を強化しています。

## ■ 社員の声

私は2013年5月に、日本での研修に参加しました。今回の研修では、日本国内で働く同僚のプロ意識の高さや日本独特のビジネス文化に触れることができ、また、社員一人ひとりがお客さまのことを第一に考え、より良いサービスを提供しようとする姿がとても印象的でした。私も中国でいままで以上に、お客さま第一の信念を持って全力で業務に励み、より一層成長していきたいと思います。今回の研修は、ナショナルスタッフが日本の本社について理解し、日頃電話でしか話すことができない営業店の社員と情報交換を行うことができる、とても良い機会です。中国で働く後輩たちにも、このような機会が今後増えることを期待します。



みずほコーポレート銀行(中国)  
有限公司 深圳支店  
マネージャー  
スワロー・チャン

## 国内で働く社員に向けた取り組み

<みずほ>は、英語力の向上と異文化間の相互理解の促進を目的とした「みずほグローバルコミュニケーションクラブ」の開催や、ナショナルスタッフの日本での研修中に日本人社員宅にて実施するホームステイプログラムなど、国内で働く社員のスキルアップを支援する制度を拡充しました。

また、若手社員の海外経験を増やすため、留学や海外拠点での研修の機会を積極的に提供しています。2012年度は、約100名の若手社員を派遣しました。



みずほグローバルコミュニケーションクラブの様子



ナショナルスタッフのホームステイの様子

## 女性活躍推進とワーク・ライフ・バランスへの取り組み

<みずほ>では、Recruit(積極的な女性採用)・Raise(女性のマネジメント登用)・Retain(職場環境整備による就労意欲の維持向上)・Relate(社内外との対話による組織の意識変革)を柱とする女性活躍推進にかかる基本方針(「4つのR」)を定め、女性社員がその能力を遺憾なく発揮し、やりがいと誇りを持っていきいきと働くことのできる職場環境の実現に取り組んでいます。

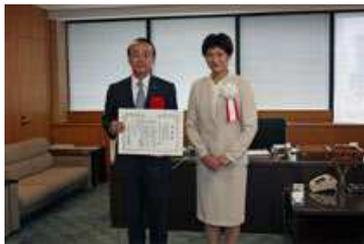
また、女性だけでなく、すべての社員が仕事と生活の調和を図りながら働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進にも力を入れています。

### 女性活躍推進

#### 均等・両立推進企業 厚生労働大臣優良賞を受賞

<みずほ>は、厚生労働省の均等・両立推進にかかる表彰制度において、2012年度均等推進企業部門厚生労働大臣優良賞をグループ(みずほフィナンシャルグループ・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行\*・みずほ信託銀行・みずほ情報総研5社)として受賞しました。今回の受賞は、基本方針「4つのR」に基づき職場環境の整備に地道に努めてきたことや、継続的に個人の自律的なキャリア形成を支援してきた結果、管理職の女性比率が増加していることなどが評価されたものです。

\* みずほ銀行とみずほコーポレート銀行は、2013年7月1日に合併しました。



受賞の様子

#### 女性社員のキャリアアップへの取り組み

<みずほ>は、女性の管理職候補育成を目的として「エキスパートプログラム」を展開するほか、女性のキャリア意識向上や組織におけるリーダーシップの発揮などを目的として、グループ共通でさまざまなセミナーやイベントを定期的に開催しています。2012年度には、これらのセミナーやイベントへの参加者は、延べ2,168名になりました。



グループ内のさまざまな職務が紹介されるイベント「ジョブフェア」

## 女性管理職の登用・女性基幹職の採用

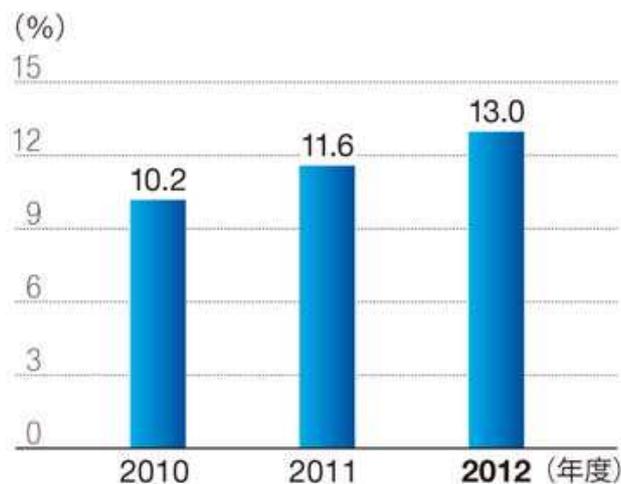
<みずほ>は、ポジティブアクションに取り組んでおり、2012年度から2014年度までの3か年における女性活躍推進の数値目標を新たに見直しました。

従来以上に能力のある人材を公平公正に見極めて採用・職位登用しており、基幹職採用や管理職における女性比率は数値目標達成に向け着実に成果を積み上げています。2012年度末の管理職における女性比率は13.0%となりました。

### ポジティブアクション目標(2012年度～2014年度)(みずほ銀行・みずほ信託銀行2行の目標)

- 基幹職新卒採用における女性比率を30%程度
- 管理職における女性比率を2014年度末までに15%程度

#### 管理職における女性比率の推移



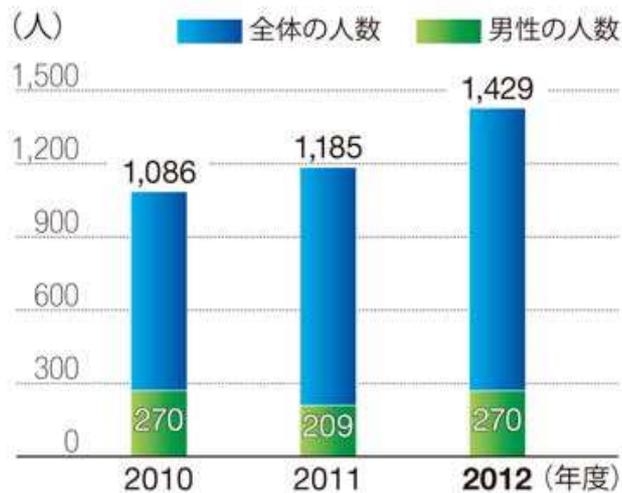
(注)みずほ銀行・みずほ信託銀行2行の実績

## ワーク・ライフ・バランス～仕事と生活の両立

### 育児をしながら働き続ける

<みずほ>では、法定基準を上回る育児休業や短時間勤務制度など、社員が仕事と育児のバランスを保ちながら働き続けられる制度の拡充に努めてきました。制度利用者は年々増加しており、2012年度は、育児休業、短時間勤務措置ともに1,000名を超えました(いずれもみずほフィナンシャルグループ・みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ情報総研4社実績合計)。また、従来より開催していた育児休業者向けセミナーに加えて、育児休業からの復職者などを対象とした「仕事と育児の両立支援セミナー」を開催、先輩ママ社員も参加し、両立のノウハウについて情報交換を行いました。

### 育児休業等利用者数の推移(男性による配偶者出産休暇も含む)



(注)みずほフィナンシャルグループ・みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ情報総研4社実績合計



活発な情報交換の場「育児休業者向けセミナー」の様子

### 仕事と介護の両立に向けて

介護休業を始めとする、仕事と介護の両立支援制度を整備し、社員への啓発にも力を入れています。2012年度は、「介護の手引き」を発刊するとともに、株式会社東レ経営研究所の特別顧問である佐々木常夫氏を講師として「管理職向けセミナー」を開催し、約200人の管理職が参加しました。



「管理職向けセミナー」の様子

### 時間外勤務削減への取り組み

<みずほ>では、全ての社員のワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間勤務の削減に取り組んでおり、早帰り日や早帰り週間を設定するなどして、全社的な取り組みを推進しています。

## 金融教育の支援・社会貢献活動に関する特集

<みずほ>では、「将来を担う児童・生徒および学生たちが、金融の仕組みについての理解を深め、複雑化・グローバル化する社会で自立した生活者として生きていけるように」という考え方をもとに、金融教育の支援をCSRの重点取り組み分野と定め、継続的に取り組んでいます。また、「地域社会と共に歩む『良き企業市民』としての役割」を果たすため、「社会貢献・環境問題に関する運営基準」を設けて継続的な社会貢献活動を実施しています。

## 金融教育の支援

### 子どもたちの「生きる力」を育むために金融教育を実施

<みずほ>では、「将来を担う児童・生徒および学生たちに、社会生活と深いかかわりをもつ金融についての基礎的な知識と関心を持ってもらうこと」を目的として、2005年4月に、「金融教育の支援」をCSRの重点取り組み分野と定めました。それ以降、総合金融サービスの提供を通じて培ってきた金融に関する幅広い実務知識やノウハウを生かして行うことができる社会貢献活動として、初等・中等教育と高等教育の2つの分野で取り組みを推進しています。

初等・中等教育分野では、2006年度から教員育成の基幹大学である東京学芸大学とともに、金融教育に関する共同研究プロジェクトを立ち上げ、双方が持つノウハウを結集して、教材の開発や金融教育の普及などに取り組んでいます。

この共同研究プロジェクトの成果を踏まえ、社員がゲストティーチャーとなり、学校で金融教育の授業を行う「出張授業」を実施しています。また、全国の支店で児童・生徒たちが、実際の就業体験を通じて働くことの意味について肌で感じることができる「職場体験の受け入れ」にも協力しています。2012年度は、出張授業を38回、職場体験の受け入れを151回実施し、出張授業と職場体験の受け入れの人数は、2006年度からの累計で22,000人を超えました。

また、高等教育分野でも、5大学6学部に寄付講義・寄付講座を設置し、最新の金融情勢や金融業界の課題なども踏まえた実践的なテーマを設定するなど、実社会で役立つ講義・講座となるように努めています。

なお、海外においても、各国それぞれのニーズに応じて、幅広い取り組みを実施しています。



出張授業の様子



大学での講義の様子

### 金融教育の普及に向けて

#### 公開講座の開催

2012年11月、東京学芸大学との共同研究プロジェクトは、学校教員および金融教育に関心のある方を対象とした公開講座を、みずほ総合研究所セミナールームで開催しました。

講演では、「<くらし>とお金」「<こころ>とお金」という観点で、子どもの生活・成長や道徳性と金融教育の関係性について考察したほか、分科会「授業実践の新たな展開と今後の可能性」では、社会科、特別支援教育、家庭科、道徳に分かれ、2011年に作成したテキスト「考えてみよう これからのくらしとお金」を使った金融教育の実践を紹介し、これからの授業づくりについて参加者のみなさまと意見交換を行いました。



公開講座の様子

## 子どもサマー・スクール

<みずほ>では、2011年度から、金融教育の支援と地域社会への貢献を目的として、「子どもサマー・スクール」を開催しています。2012年度は、47全都道府県、みずほ銀行の78支店を会場として小学生を中心に970名が参加し、お金や銀行に関するクイズやゲーム、職場体験などを通じて金融について学びました。



一億円の重さを実感



お礼勘定を体験

## 海外での活動

<みずほ>では、海外の拠点においても、それぞれの国の教育環境や社会のニーズに応じた金融教育の支援を行っています。みずほ銀行ムンバイ支店では、インド準備銀行(インドの中央銀行)の推進する「金融包摂(financial inclusion)プロジェクト」に呼応して、2009年より金融リテラシープログラムを実施しています。

具体的には、ムンバイ地域の2,000人を超える生徒や若者に対して、浪費をせず貯蓄をすることの大切さなど家計管理について教えたり、インド準備銀行の金融包摂人材センターへの見学をアレンジしたりしました。

<みずほ>は、すでに取り組みを開始したバンガロールを含め、インド国内の他の地域においてもこうした取り組みを推進し、今後ともインドにおける金融リテラシーの向上に貢献していきたいと考えています。



授業の様子

## 担当者の声

私たちは、「金融リテラシー」は、インドにおける貧困問題の解決のために重要な要素だと思っており、学生を対象として、家計管理の方法を教える取り組みを推進しています。

インドにおいては、地元の貸金業者から高い金利でお金を借りて生活資金に充てているケースも多く、こうした現状を踏まえ、収入の範囲で生活することの大切さなどを説明しています。授業の後は、多くの学生たちのお金に対する認識に改善が見られています。

私たちは今後も、地域社会のニーズを踏まえながら、取り組みを広げていきたいと思っています。



みずほ銀行 ムンバイ支店(インド)  
CSRチーム  
アシスタントゼネラルマネージャー  
ディブヤ・ダマル



みずほ銀行 ムンバイ支店(インド)  
CSRチーム  
アシスタントヴァイスプレジデント  
ラジェシュ・アルファンソ

## 社会貢献活動

### 「良き企業市民」として、さまざまな社会貢献活動を実施

#### グループ全体での取り組み

##### 黄色いワッペン贈呈事業

〈みずほ〉は、子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、1965年以来、毎年全国の小学一年生に交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。2013年で49回目を迎え、これまでに配られたワッペンは約5,999万枚にのぼります。

(共同実施社: 株式会社損害保険ジャパン、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社)



黄色いワッペン

##### 成人の日コンサート

〈みずほ〉は、若手アーティストの支援と次世代を担う青少年層へのクラシック音楽の普及を目的として、1990年から毎年「成人の日コンサート」を開催しています。



コンサートの様子  
撮影: K.MIURA

##### みずほボランティアデー

〈みずほ〉では、2006年度から毎年ボランティアデーを設定し、世界各地の拠点で社員とその家族などが一斉に、地域に密着したボランティア活動を行っています。2012年度は、世界18カ国・35拠点で2,300人以上が参加し、食料の炊き出しや清掃活動などを行いました。



ボランティアの様子

## ＜みずほ＞のエコアクション宣言

＜みずほ＞では、2008年度から環境に配慮した行動を宣言した社員20人につき1本の苗木を寄付する「＜みずほ＞のエコアクション宣言」を実施しています。

2012年度は50,940人の社員が宣言に参加し、被災地の「海岸林再生プロジェクト」や東京都の「海の森」などに計2,547本の苗木を寄付するとともに植樹活動なども行いました。これまでにエコアクションを宣言した社員の数は延べ153,886人、各地に寄付した苗木の本数は累計7,692本となりました。



植樹の様子



エコアクション宣言ポスター

## グループ各社での取り組み

### 富士山クリーン活動

みずほ証券では、美しい富士山を子どもたちに残していくための活動として、NPO法人富士山クラブと連携して富士山クリーン活動を2007年から継続して実施しています。2012年度は44名が参加し、約900キログラムのゴミを回収しました。



富士山で清掃活動を実施

### 全国の拠点で地域貢献活動を実施

みずほ信託銀行では、全国の支店で半年に1回以上、清掃活動を始めとする地域貢献活動を実施しています。2012年度下期は、全国35カ所の支店で524名が、地域の行事への参加や店舗周辺の清掃活動などに取り組みました。



店舗周辺の公園で清掃活動を実施



**本レポートに関するご意見・お問い合わせ先**

---

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
コーポレート・コミュニケーション部 CSR推進室  
03-5224-1111(大代表) <http://www.mizuho-fg.co.jp/>  
〒100-8333 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内 二丁目ビル